

九州大学法制史料：九州帝国大学法文学部の学問基盤

和仁, かや
早稲田大学法学学術院：教授

山根, 泰志
九州大学附属図書館eリソース課：専門職員

宮嶋, 舞美
九州大学附属図書館芸術工学図書館：目録情報係長

<https://doi.org/10.15017/7348019>

出版情報：法政研究. 91 (4), pp.325-373, 2025-03-17. Hosei Gakkai (Institute for Law and Politics) Kyushu University

バージョン：

権利関係：



九州大学法制史料

—九州帝国大学法文学部の学問基盤—

和 仁 か や
山 根 泰 志
宮 嶋 舞 美

はじめに

I 来歴

- 1 濫觴—法文学部創設から内証事件まで
- 2 拡充期—金田平一郎の着任と法制史研究室
- 3 展開期—九州文化史研究所の設置から第二次世界大戦終戦まで
- 4 最後の受入—三学部の独立と金田平一郎の病没
- 5 貝塚地区への移転—「古文書室」から「法制史資料室」設置へ
- 6 前世紀末から今世紀初頭まで—目録データの作成と学部図書室の統合

II 2018年のキャンパス移転と法制史料

- 1 2015年からの予備的インスペクション
- 2 記録資料館法制資料部門としての移転準備
- 3 金田旧蔵資料の文庫化と新たな課題
- 4 移転に向けた箱詰作業と目録データの改訂
- 5 伊都キャンパスへの移転後

おわりに

【別表1】 法制史料受入一覧

【別表2】 法制史料文書一覧

【別 図】 箱崎キャンパス 法学部棟および文学部棟1F

はじめに

九州大学附属図書館付設記録資料館・法制資料部門が所蔵する「法制史料」(以下「法制」と略)は、法制史学の代表的な基礎史料である。⁽¹⁾九州帝国大学法文学部発足時より、旧箱崎キャンパスを拠点に蓄積されたこの史料群は、近世から近代にかけての江戸・大坂・九州地域の古文書・和本を中心として、整理済み・既公開分の書籍・古文書は4830タイトル、11542点に及ぶ。⁽²⁾大学所蔵の「法制史」史料と位置づけられたコレクションとしては、質量ともに最大規模を誇るのみならず、近世法制史料を中核としつつも、経済史や文学、中世～近代にかけての日本史および前近代中国法史等隣接諸分野にも跨るものである。

本史料群は、これまでも法制史はもとより様々な分野で活用され、多くの重要な研究を産み出してきた。しかしながら、その全容や蒐集過程の詳細については長らく、1930(昭和5)年から1949(同24)年まで法制史講座にあった金田平一郎(1900-1949)によって蒐集されたものではないかとの漠然とした推測に止まり、しかも未整理のものも多く残されたままであった。2018年夏に実施された旧箱崎キャンパスから伊都キャンパスへの移転時に「法制」も対象となり、その準備作業として整理・調査を進めたところ、来歴や全体像について様々な知見を得るに至ったのである。

九州大学法学部が、伊都キャンパスでの新たな営為を重ねる一方で、箱崎の記憶は次第に遠ざかり薄れてゆく。かかる現況にも鑑み、法文学部創設百周年というまたとない機会に、箱崎時代における形成過程を軸として、現段階までで判明した

(1) 附属図書館HP <https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/collections/hosei> 参照。

(2) 数量については本稿執筆に際して改めて集計した。なお整理中等により未公開のものは1500点ほどである(2024年9月時点)。うち荒木家文書(大分県速見郡)456点については近日公開予定。同文書についての詳細および目録は、平井義人「速見郡荒木村荒木家文書について」大分県先哲史料館編『史料館研究紀要』10号(2005年)を参照。

(3) 「法制」の一つのモデルとなったと考えられる東京大学法学部研究室図書室法制史資料室(以下、東京帝国大学時代の前身組織も含めて「東大法制史資料室」と略)の他、いわゆる特殊文庫としては東北大学の高柳文庫(高柳真三旧蔵書/図書約3800点、古文書約1400点 <https://www.library.tohoku.ac.jp/collection/collection/list.html>)、京都大学法学部図書室の小早川文庫(小早川欣吾(1900-1944)旧蔵書/約2500点)が類似のものとして挙げられるが、後二者は個人文庫としての性格が強い。東大法制史資料室については後註21も参照。

(4) 植田信廣「部門の概要・法制資料部門」(『九州大学附属図書館付設記録資料館 ニューズレター』Vol.1(2007年)所収)7頁、山本弘「76. 史資料 法制史関係史料」(『九州大学百年の宝物』(丸善プラネット、2011年)所収)。

「法制」に関する知見をまとめ、九州帝国大学法文学部および九州大学法学部を拠点に培われた学問基盤の一端として記録しておきたい。

I 来歴

1 鑑鰯一法文学部創設から内訌事件まで

「法制」の来歴を辿るに際し、まずは法文学部、就中法科発足時の図書受入をめぐる状況を瞥見しておこう。

1924（大正13）年に九州帝国大学に法文学部が設置されるが、学部の基盤となるべき研究資料の蒐集もその少し前より始まっていた。すなわち、前年1923年12月に法文学部創設委員を委嘱され後に初代法文学部長となる東京帝国大学法学部教授・美濃部達吉（1873-1948）の意向をも受けた教官候補者たちが、文部省在外研究員として欧米に留学し、滞在先で積極的に書籍の購入に当たっていたのである。⁽⁵⁾ 法文学部設置準備のための創立事務所は、箱崎キャンパスの農学部構内に設置されていたが、恐らくこうした在外研究員購入分の一部をも含むと思しき図書の整理・登録・目録カード作成も行っており、法学部図書としての受入が開始されていたようである。⁽⁶⁾

（5） 梶嶋政司「史料紹介：九州帝国大学法文学部草創期の文庫形成と在外研究員」『九州文化史紀要』55号（2012年）、同「九州帝国大学法文学部草創期の文庫形成と在外研究員」同56号（2013年）、九州大学法学部百年史編纂委員会「九州大学法学部・法科大学院の歩み—1924年（法文学部創設）から2012年まで—」『法政研究』81巻4号（2015年、以下「法学部九十年史」と略）755頁。この主たる成果が、バルト文庫（ライプツィヒ大学教授（哲学）パウル・バルト旧蔵書）・シュツンプ文庫（ドイツの音響心理学者カール・シュトゥンプ旧蔵書）・ロートマル文庫（ベルン大学総長（法学）フィリップ・ロートマル旧蔵書）・グロース文庫（オーストリアの政治家・経済学者グスタフ・グロース旧蔵書）である。

（6） 庄野英三（法学部研究室事務主任、以下肩書はすべて当時のもの）「学内図書館めぐり 法学部図書室（その1）」九州大学附属図書館月報『図書館情報』Vol.64（1970年）<https://hdl.handle.net/2324/18246> 23頁。以下の記述もこれに拠る。同文によれば、History of Freedom and other essays. London, 1922 J.E.E. Dalberg-Acton（現・九州大学中央図書館蔵 <https://hdl.handle.net/2324/1000563062>）が、法学部最初の図書として受け入れられたものとする（附属図書館図書番号18番、1924年11月26日受入）。

但し、法文学部創設から1925年までの法文学部が管理していた図書を一覧にした『九州帝国大学法文学部図書出納簿（洋書）』（九州大学中央図書館蔵）によれば、法文学部図書番号（附属図書館図書番号に統一される以前の法文学部での図書番号）1～4に、山之内一郎（1896-1959／九州帝国大学法文学部憲法講座初代教授）が欧州で購入した洋書104冊が記載されており（1924年10月25日受入）、法文学部図書番号3（附属図書館図書番号統一後は5に修正される）の Das deutsche Genossenschaftsrecht（4冊）が法科に最初に受け入れられた図書となっている。しかし、1930年以降に、法科排架図書を管理するために作成された『九州帝国大学法文学部（法）図書保管簿（洋書）』（九州大学中央図書館蔵）には記載されておらず、既にその時

1925（大正14）年3月15日には法文学部本館第1期工事が完成し、4月の第1回入学式を目前に控える中、事務所も農学部借用事務室から移転した。ただ建物内には図書室とすべき部屋は設けられていなかったため、4教室を改造して木製書棚を壁にはめ込んでこれらを図書室とし、法文学部図書室の開室に至ったのである。同年10月には法科・文科・経済科それぞれの研究室が設置され、学部事務室から分離するとともに、研究室における図書閲覧および貸付に関する内規も定められた。

法文学部研究室事務規程 大正15年1月30日裁定（昭和3年5月10日改⁽⁷⁾）

第1条 法文学部に若干の研究室を置く。

第2条 各研究室に主任各1名を置き教授又は助教授中より之を選任す。

主任の任期は1ケ年とす 但再選することを得

第3条 主任は当該各室の事務全般を掌理す。但他室と関連する事務は其主任と之を合議すべし。

第4条 各研究室に於ける主任の選挙其他重要な事項に関しては関係教官の合議に依りて之を決す。

第5条 各研究室にて処理すべき事項左の如し。

1. 研究調査に関する事項
2. 備付図書の整理閲覧及貸付に関する事項
3. 図書選定に関する事項
4. 図書以外の研究資料に関する事項

第6条 本学部用図書の注文其他図書に関する整理事務は本学附属図書館に委託す。

第7条 学部外との交渉事項に関しては総て事務室を経由して学部長の承認を受くべし。

には失われたものと思われ、現存していない。なお、法文学部図書番号1（附属図書館図書番号では1～3に分割）のD. Martin Luthers Werke: kritische Gesamtausgabe（65冊）は現存している（九州大学中央図書館蔵 <https://hdl.handle.net/2324/1000536348>）。

（7）西村健次（文学部図書掛長）「学内図書館めぐり 文学部図書室（その2）」同『図書館情報』Vol.59（1969年）<https://hdl.handle.net/2324/18024> 48～9頁より転載。

第2条にあるように、各研究室には各科関係教官の協議により選定された主任が置かれ（初代法科研究室主任は藤沢親雄（1893-1962／政治史・外交史）、また第5条に基づき、図書に関しても各研究室で所管し、閲覧等の利用に供することとなった。

同じく1925年の6月には、附属図書館本館と書庫が、工学部と法文学部の中間に竣工し、7月1日に開館に至っている。⁽⁸⁾全学の組織として創設されたものの、時期を同じくして誕生した法文学部の図書館との性質を強く帯びていた。⁽⁹⁾附属図書館に先んじて設置されていた医・工・農の各学部では、既に各部局で図書を管理していたが、当時の文部省の方針は、かかる学内に分散した図書を附属図書館本館に集約すべきとしていた。しかしながら、同時期に設立された法文学部も含めて蔵書は結局各研究室に置かれることとなり、総合図書館構想は初発より頓挫を余儀なくされたのである。⁽¹⁰⁾但し、たとえば1928年に福岡地方裁判所から移管された書籍は、1880（明治13）年に刊行された司法省蔵版『全国民事慣例類集』を始め、法文学部にとっても重要な文献を多々含んでいたものの、附属図書館に収められている。⁽¹¹⁾ま

（8）九州大学百年史編集委員会編『九州大学百年史 第6巻：部局史編Ⅲ』第28編「附属図書館」（以下「図書館史」と略）28-5頁。

（9）「図書館史」（前註）28-4頁。建設予定の施設図面でも「法文学部図書館」と表記されており、図書館長の選任も、法文学部教授会での選挙によって同学部教授から推薦される慣習となっていた。同28-4～5頁。

（10）同28-6頁。前出の法文学部研究室事務規程第6条は、学部用図書の注文や整理事務は附属図書館に委託すると規定しており、受入の蔵書印は九州帝国大学図書館名義とはなっていたものの、図書の現物は各研究室に存置したままであったと思われる。実際に1927年10月10日付の九州大学新聞3号には、「貧弱極る図書館の内容 書籍は図書館よりも研究室に多い」と題する記事で、附属図書館が「がらあき」「研究書籍がな」く、研究室にある書籍は学生には使えないとの不満が「学内一般にみなぎつてゐる」とある。先行する東京帝国大学においても、附属図書館への図書集約が難航していたことにつき、河村俊太郎『東京帝国大学図書館—図書館システムと蔵書・部局・教員—』（東京大学出版会、2016年）42頁以下。

（11）この『全国民事慣例類集』については、九州帝大に赴任したばかりの金田が早々に見出し言及している。金田平一郎「徳川時代に於ける筑前国早良郡鳥飼村の不動産所有権移転の方式」（九州大学新聞24号（1929年5月5日））。ここでは、「百金の価を呼ぶ状態」の同書は、東大でも関東大震災で烏有に帰し箕作家の寄贈を受けて漸く備えられた状況にあったゆえ九大にはないものと思っていたところ、書庫で見つけて快哉を叫んだとある。

なおこの他にも福岡高等裁判所から移管された資料として、横山晃一郎（1929-1989／刑事訴訟法）が窓口となって受け入れたと思われる検事局関係のものが、500点ほど（2005年6月の調査による）存在する。これらは一旦附属図書館に搬入されたのち法制史資料室（後述）で受け入れ、後に石炭研究資料センターに移管した（名称はいずれも当時のもの）。

た1928年5月以降は、多額の設備費で購入される大量の書籍の受入手続は、効率性や迅速性等の観点から、法学部研究室より附属図書館に委託することとなった。⁽¹²⁾

1925（大正14）年4月に法学部での第1回入学式が行われ、授業が開始されると同時に講座の開設および担当教官の着任も相次いだ。このことは、各担当者の専門分野を中心とした書籍の増大をも意味するが、かかる中で法制史講座も設けられ、瀧川政次郎（1897-1992）が同年6月に助教授として就任した。⁽¹³⁾

大阪に生まれた瀧川は、それまで「比較法」を講じていた中田薫（1877-1967）にとって初めてとなる「法制史」講義も受けて東京帝国大学法学部を卒業した後、南満州鉄道や中央大学・法政大学・日本大学での講師を経て、九州帝国大学法学部に着任した。⁽¹⁴⁾ 但し、着任時より在外研究の代わりに内地留学として2年間の東京帝国大学での研究が許可されており、⁽¹⁵⁾ さらに1927（昭和2）年7月以降も司法省調査嘱託として、東京滞在の継続を法文学部教授会に申請していた。⁽¹⁶⁾ とはいえ、着任した1925～6年にかけての図書受入命令書には、「法制史（参考用）」として購入した和書および相当数の漢籍につき瀧川の名前が見えることから（【別表1】）、講座担当者として学部図書資料の構築にも、少なくとも部分的には関わっていたようである。

図書の受入台帳である『九州帝国大学附属図書館図書原簿』（九州大学附属図書館所蔵、以下「原簿」と略）を辿っていくと、とりわけ1927年1月15日から3月25日までの間に大量の法律文献を、主として巖松堂書店（神田）・波多野重太郎

(12) 九州大学創立五十周年記念会編『九州大学五十年史 学術史 下巻』（1967年、以下『五十年史学術史』と略）800～1頁、庄野（前掲註6）。法学部創設期に受け入れられた図書には、法学部独自の蔵書印と図書番号（前掲註6の法学部での図書番号）が押印されているが、そうした図書にも、「九州帝国大学図書印」の蔵書印と附属図書館の図書番号が改めて押印されている。

(13) 「法学部九十年史」（前掲註5）752～3頁。

(14) 瀧川政次郎『日本法制史（上）』（講談社学術文庫、1985年）4頁。瀧川に関する年譜・著作をまとめたものとして、吉原文司「瀧川政次郎博士関係資料抄」<https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/takikawa001.pdf>。本稿では、執筆時点での最新版である十訂稿（2024年4月24日）を参照した。

(15) 『五十年史学術史』（前掲註12）377頁、「九州帝国大学法学部／九州大学法学部教授会議事録」（以下「議事録」と略）。

(16) 「議事録」（前註）。同年4月には内地留学のまま教授に昇進しているが、着任以来東京滞在中が続いていたこともあってか、この委嘱依頼には教授会が難色を示したようで、内地留学の期限である6月末を目前に控えた同月29日の同会に至って漸く承認されている。とはいえ、この際には併せて、2年に一度一学期間講義を休み研究に専念可能とすることも認められた。

(1875-1958) から購入している。この中には「法制史」との摘要を付され後に「法制」となる文献・資料もきわめて多く含むが、それらの購入依頼は「法制史」講座のみならず、「法科」や「憲法」「刑法刑事訴訟法」等の他講座、あるいは複数の講座名義でも出されていたことが、【別表1】より判明する。法科草創期の教官たちが、法学の歴史的理解を重視していたこと、また基盤となる蔵書の科目横断的な形成を志向していたことの端的な表れといえよう。瀧川は、昭和二年度第一学期（4月～10月）の講義は担当したものの、いわゆる法文学部内訌事件によりこの年の11月22日付で他の五教官とともに休職処分を受けるが、それと軌を一にするように、図書受入における「法制史」の摘要記載は一旦途絶えている。とはいえ、その後も「法制」文献史料の購入がほぼ同様のペースで、主として東京の大型古書店から継続されていたのは、かかる法科全体としての蔵書構築への取り組みによるものではないか。加えて、同事件に東京帝大法学部長として諸事対応していた中田の関与もあったかもしれない。すなわち関東大震災で大きな被害を受けた東京帝大の蔵書再建に奔走した経験を有し、研究基盤としての蔵書の重要性も深く理解していた中田

(17) 和仁かや「金田平一郎と九州帝国大学」『法政研究』83巻3号232頁註13では、瀧川は九州帝大では講義を行っていないとしていた。しかしながら実際には、この学期に瀧川が日本法制史を担当し、聴講生をも受け入れていたことが、「議事録」（前掲註15）より確認出来る。加えて同年1927年12月8日付福岡日日新聞（夕刊）記事「法文学部の講義は大家連 東西の両大学から一流の執筆者が引受る」に、「瀧川教授の法制史は殆ど講義済みの有様」とあり、また同年11月1日付九州大学新聞4号でも、編集後記に相当する「DOCUMENT」欄に、直近に実施されたと思しき「法制史」の試験への言及も見られることから、瀧川は内地留学のまま講義は実施していたようである。

(18) 七戸克彦「九州帝国大学法文学部内訌事件—東京帝国大学・京都帝国大学の内紛・辞職事例との比較—」『法政研究』81巻4号（2015年）202頁。『五十年史学術史』（前掲註12）329頁に、休職教官の補充講義について「法制史は本学期中休講であったので当面の問題とはならなかった」とあるのはこの年の第二学期（11月～翌3月）を指すと考えられ、翌昭和三年度第一学期に、京都帝大助教授であった牧健二が5月から10日間の集中講義として補充講義を行っている（九州大学新聞9号（1928年4月24日付））。

(19) なおこの時期にはまだ福岡市内の古書店事情が貧弱であったことにつき、山根泰志「全国図書祭記念大展覽会と九州大学」『雅俗』16巻（九州大学文学部・雅俗の会、2017年）50頁。

(20) 七戸（前掲註18）202頁以下。とりわけ瀧川の休職や、法文学部におけるその後の日本法制史担当者の選任には、東京帝大法学部長としての中田の意向が強くはたらいっていたことにつき、和仁（前掲註17）232頁註14および「法学部九十年史」（前掲註5）748頁も参照。

(21) 『東京大学百年史 部局史一』（東京大学出版会、1986年）179頁。この際に、震災前年に退官した中田の前任者の宮崎道三郎（1855-1928）旧蔵書を核に拡充された法制史文献・資料が、東大法制史資料室の起点である。新田一郎「宮崎道三郎旧蔵書とその周辺—和漢書目録と雑考」『法の思想と歴史』3号（2023年）3頁。

が、一連の騒動で混乱の続く法文学部への対応の一環として、人事面のみならず図書購入についても、取引のあった東京の大型古書店を通じて何らかの助力をしている可能性は十分に考えられよう。

この時期に納められた「法制」は、服忌令関係、江戸幕府の問答集として知られる三秘集、私撰法令集である憲法部類や公事方御定書の写本類等、近世幕府法関連を中心とした基本資料であり、その後本格的に文献資料の構築や蒐集を展開してゆく上でも核となったものである。また大坂町奉行所与力を代々務めた八田家文書に代表される大坂関係の史料も含まれている。

なおこの時期の法文学部における史料蒐集としては、1934（昭和9）年に設立された九州文化史研究所（以下特に記載のない限り、現在の九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門に至るまでの後継諸組織も含めて「文化史」と略）に繋がる活動ならびに経緯についても見ておく必要がある⁽²²⁾。

文化史設立の直接の契機は、後にいわゆる「三・一五事件」の余波で向坂逸郎（1897-1985／九州帝国大学法文学部経済学第三講座、のち九州大学経済学部教授として復職）らとともに大学から去ることとなる政治学講座教授の佐々弘雄（1897-1948）が、1926（大正15）年11月10日の法文学部教授会で行った提案とされているが、翌1927年4月20日の教授会で、1925年12月より国史学第一講座担当教授に任ぜられ

(22) 和仁かや・梶嶋政司・中川晃一『金田平一郎と九州大学附属図書館』（九州大学附属図書館、2018年）<https://hdl.handle.net/2324/1913973> でもこの点指摘した。なおこの頃は、後に九州帝大法文学部に赴任することとなる金田が、最初の著作である「徳川時代に於ける雇傭法の研究」（一～四・完）（『国家学会雑誌』41巻7～10号（1927年））を執筆・公表するなど、近世法制史研究への意志を固めていた時期でもあった。中田が九州帝大の蔵書形成にも関わっていたとすれば、大学院生であった金田をいずれ同地に赴かせることをも念頭に置いた上で、素材となりうる近世史料の充実を図っていた面もあったかもしれない。後註47も参照。

(23) 近年の言及として、保田恒雄「大坂町奉行与力八田家と「八田家文書」」『放送大学文化科学研究』3巻（2023年）197～8頁。後註37も併せて参照。八田家文書も、後の「法制」蒐集に大きな影響を与えているが、大阪を出自とする瀧川とも関わりがあるかは定かではない。瀧川が後年まで大阪に強い関心と愛着とを有していたことは、1964年に「大阪学者の会」を提唱し、これを主導した事実からも窺い知れるが（宮本又次『私の研究遍歴：経済史・経営史・郷土史』（大原新生社、1978年）313頁以下）、同文書の購入および受入は1928年3月、すなわち瀧川が休職となった1927年11月以降のことであった。

(24) 以下の記述は、基本的に和仁（前掲註17）226～7頁による。

(25) 事件と九州帝大との関わりについての詳細は「法学部九十年史」（前掲註5）745～8頁を参照。

(26) 九州大学創立五十周年記念会編『九州大学五十年史 通史』（1967年、以下『五十年史通史』と略）353頁。

ていた長沼賢海（1883-1980）が、「史料蒐集ニ関スル件」の審議において趣旨説明を行った。これを受けて「史料蒐集委員会」が設置されたようで、翌週開催の教授会では、同委員会での決議事項として、法文学部内に蒐集した史料を設置すること、また経費として約15,000円を次年度の概算要求として提出するが、事業自体は本年度から実施すべく、その必要経費は本部からの支出を受け不足分は学部経費を割く旨とが、異議なく承認されている⁽²⁷⁾。

その後文化史設置に至るまでの間の具体的な動きや蒐集対象史料についての詳細は必ずしも明らかではないものの、ここにも見られるような法文学部としての歴史資料蒐集への明確な志向および認識は、その後の「法制」形成の重要な背景ともなっている⁽²⁸⁾。

2 拡充期—金田平一郎の着任と法制史研究室

前述の内証事件を受けて法制史講座担当者である瀧川の休職が続く中、やはり東京帝国大学法学部大学院において中田の下で法制史を学んでいた金田平一郎が、1928（昭和3）年11月19日付で九州帝国大学法文学部講師に嘱託された⁽²⁹⁾。この金田の着任を期に、「法制」は飛躍的に拡充していく。以下では金田在任期につき、まずは1934年の文化史設置までを追ってみたい。

九州帝大での活動開始当初の金田は、未だ瀧川に対する最終的な処遇が定まっていなかったことから、講座担当者ではなく単にこの間の「講義補充」という役割に留まっていた。とはいえ、1929年6月5日付図書受入命令書の摘要欄には既に「金田」との記載があり、瀧川の免官を受けて助教授に任ぜられる1930年2月10日以前

(27) 同354頁および「議事録」（前掲註15）。なお「議事録」には、1928年度の概算要求は結局、本件も含め法文学部から提出した分は一つも文部省議を通過しなかった旨、同年9月の教授会で報告されたとある。

(28) 同。「議事録」（前掲註15）では1931年の春から秋にかけて文科より同様の予算要求が出され、少なくとも教授会および評議会では承認されているものの、最終的に文部省から認められたかどうかは、管見の限り不明である。ちなみに「法制」との関係では、石川家（伊勢亀山藩）や八田家文書に始まり、文化史設置までの時期に九州および大坂・関西地域の文書が法科の文献・史料として多数購入されているが（【別表1】）、かかる動向も受けてのものか。なおこの時期の経済科における文献蒐集について指摘したものとして、古賀康士「九州大学経済学部古文書について：その来歴と編成」『九州大学附属図書館研究開発室年報』2016/2017（2017年）19～20頁。

(29) 和仁（前掲註17）221頁、同「解題」（金田平一郎（和仁かや監修）『近世民事責任法の研究』（九州大学出版会、2018年）所収）334頁。

から、早くも「法制」を中心とした蔵書形成へ直接的に関わっていたようである。

ではこの過程を、「原簿」および『九州帝国大学法文学部（法）図書保管簿（和書）』（九州大学中央図書館所蔵、以下「保管簿」と略）の記録からもう少し具体的に⁽³⁰⁾に跡付けてみよう。

金田が嘱託される以前の1928年3月下旬に、厳松堂等から300点ほどを購入しているが、その後しばらく「法制」の受入は見られなくなる。しかし1年ほど経過すると、東京・大阪の古書店からの購入が復活して「法制史」との摘要記載も再び登場するようになり、金田の助教授就任から約半年後の1930年11月20日付では、「法制」としては初めての九州地域史料である怡土郡田中村文書の一部を受け入れている。

法科が管理する図書を一覧にした台帳である「保管簿」には、1930年12月20日付でこの時点までに法科で受け入れていた和書をまとめて記入しているが、その数は5,000点に及んでいる。うち「法律史」の押印または記入があるものが約2割に相当する1,000点ほどを占めているが、さらにここから書籍を除いた600点ほどが「法制」文献・史料となっている。⁽³¹⁾近世幕府関係史料を中心としつつも、中世史料の写本類、

(30) 以下の購入・受入状況の詳細については、【別表1】を併せて参照。和仁（前掲註17）225～6頁でも「法制」の形成過程を跡付けようと試みたものの、当時和仁が参照可能であった「保管簿」の一部に依拠するに留まっていた。本稿執筆に際しては、主として山根により「原簿」を始めとする図書館側の諸記録を含めた検証を改めて行い、そこで得られた知見に基づき、先の見解を大幅に修正している。

(31) 和仁（前掲註17）235頁註45でも指摘したように、この日に大量に記入されたのは、その前年1929年から附属図書館の一大事業として本格的に始められた『九州帝国大学図書目録』整備作業との関係もあるかもしれない。『五十年史通史』（前掲註26）349頁、「図書館史」（前掲註8）28-9頁。初代研究室主任の江本鈴介助手が物故すると、その後任として、1929年5月に附属図書館司書植村長三郎（1903-1994）と田中鉄三（1890-1954頃）が法文学部助手を兼任し、法文学部排架図書の分類・管理を担当した。田中は後に兼任を解除され附属図書館勤務に戻るが、『九州帝国大学図書目録』編纂の中心人物の一人である。植村が、田中定ら経済科教官とともに、経済科の図書分類を作成していたことから（庄野英三「創立当時の経済学部」『宮崎松原の青春』（九州大学経済学部、1978年）387～8頁）、植村時代に法文学部の図書分類の見直しが進められていたと想定され、法科の図書分類（後の法学部図書室図書分類、後掲註72参照）も、植村時代に改めて検討され、確定した可能性が高い。1930年に法科研究室が作成した『和漢図書分類表』の謄写版が、青年図書館員聯盟編『図書館学及書誌学関係文献合同目録 昭和10年現在』（1938年）に掲載されており、現物は確認されていないため内容は不明だが、恐らく1930年に確定した法科の図書分類を謄写したものであろう。

ちなみに「法律史」との記載（印）は図書カード（後述）にも見られるが、昭和5年度まで受け入れた図書のカードには1930年に確定したと思われる法科の図書分類以前の請求記号が残っているものがあり、「政治」「法律史」といった当時の研究室名と対応する名称が一段目に入っている。

満州・朝鮮総督府の報告書や明治初期法令に関する解説書などの近現代史料等、幅広い時代や地域に渡って蓄積されつつあった様子が窺えるが、金田が法制史講座助教授となってからは、いよいよ本格化する研究活動と並行するかのようになり、「武家厳制録」「公裁秘録」等の江戸幕府法制史料とともに、証書類を中心とする九州地域の地方史料（【別表2】参照）が立て続けに、かつ大量に登録されてゆく。先述した法科内での科目横断的な蔵書購入、あるいは長沼を中心とした国史研究室との協同関係⁽³²⁾とも相俟って、学部⁽³³⁾の蔵書は着々と充実していった。

既に見てきたように、これらの殆どは大学と関係の深い古書店からの購入によるものであり、この点は後述する文化史と比較した際の大きな特徴である。大正末期までは貧弱であった福岡の書店事情も、法文学部と学生たちを含む構成員という有力な顧客を得て、この時期には徐々に充実しつつあった⁽³³⁾。当初は東京や大阪の古書店から史料を立て続けに購入していたのが、1930年頃より次第に福岡の古書店も加わってゆくようになり（【別表1】参照）、先述の怡土郡田中村文書を皮切りに、宗像郡下西郷村井原家文書、遠賀郡山鹿村濱中家文書といった九州地域史料が蒐集されていった。昭和初期の近世史料をめぐる古書市場の推移も如実に反映したかかる「法制」の形成過程は、法文学部の創設と発展が地域の（古）書店を育み、さらには郷土史家や蔵書家も巻き込んでの書物を介した独自のネットワークの形成にも寄与することで⁽³⁴⁾、結果的に九州地域史料が東京・大阪等他地域に流出するのを阻止したという側面をも端的に示しているといえよう。⁽³⁵⁾

る。講座というよりも排架すべき研究室（後述）を表示したものか。ただし、「保管簿」には、「法律史」以外の研究室名の押印・記載はなく、洋書の図書保管簿（前掲註6）には「法律史」含め研究室名の押印・記載は全く見られない。また、「法律史」の押印・記載がある文献・史料は、摘要欄に法制史以外の講座名が記載されたものや、後の「法制」に入っていないものも多く含まれている。ゆえに、これは科目としての「法制史」というよりも、法律の歴史に関連する文献の総称であろう。

(32) 一例として、1933年から翌34年にかけて購入していた『薩藩旧記雑録』が挙げられる。これは鹿児島県立図書館所蔵本を、元は法科として写本を作成・納品させたものを、間を置かずして文科（国史学研究室）に移管し、移管後は文科として購入するようになっていった。写本作成や購入など、学部内の協力体制があったことが窺えよう。文化史との協同については後述。なお戦後の三学部独立後は、このような形跡は見られない。

(33) 1934年11月1日付福岡日日新聞所載の桑木或雄（九大教授・理学博士（1878-1945））「福岡市本屋の今昔」参照。

(34) 山根（前掲註19）50頁。

(35) 法文学部創設直前に、貝原益軒書簡を含む福岡藩儒竹田家歴代の文書が東京の古書店に買い

質量ともに「法制」の一つの骨格をなしたとも言えるべきこの時期の受入史料からは、金田着任以前までの土台に立った上で、師の中田による東京帝大での蔵書再建、とりわけ東大法制史資料室のそれをも意識しつつ、また中田門下での文献に関する積極的な情報交換等も通じて、未だ「勢力が微々としてゐる」法制史の学問基盤を築こうとした企図も看取し得る。金田の助教教授就任直後の1930年3月7日には、大学評議会に対して提議し可決された法文学部規定の改正によって、法・経・文各科の分化的な傾向は、創設時に比べると明確になっていた。とはいえ、各科間での相互交流に基づく学際的な雰囲気は維持されており、この分野横断的な背景が、「法制」構築にも大きく作用していたのである⁽³⁹⁾。

以上のような文献史料蒐集の物理的な拠点となったのが、法文学部内に設けられた法制史研究室であった。前述したように、1925年10月以降、法文学部の蔵書は法科・文科・経済科の各研究室に収めていたが、図書の増加に伴って研究室拡充の必要が生じ、法科には公法、私法、政治史・外交史、法制史、辞書室、国際法等の各

取られそうになったところを、九州帝大と福岡県立図書館が折半して購入し、福岡からの流出を阻止したということがあった。横尾勇之助「初代文行堂を中心の思い出」(反町茂雄編『紙魚の昔がたり 明治大正篇』(八木書店、1990年)所収)271頁、『定修日記』(竹田文庫4010、大野城心のふるさと館所蔵)参照。「福岡市本屋の今昔」(前掲註33)にも、「九州各地の旧家、蔵書家の所蔵が徒らに東京大阪の書籍商の買占めに蹂躪せられるに任せ」ていた当時の状況が窺えるが、実際に東京大阪の古書店より九州地域史料が大量に売りに出されることは珍しくなかった(【別表1】昭和3年3月20日に巖松堂書店より購入した薩摩・琉球関係資料など)。

(36) 同門の東北帝大助教であった高柳真三(1902-1990)より金田宛1934年12月21日付書簡(九州大学附属図書館・金田文庫蔵)。

(37) 前掲註22参照。ここでも指摘したが、たとえば、後に『近世債権法』を始めとする著作でも多数引用することとなる「諸届願出法式」(1931年1月15日受入)などは、既に所蔵されていた八田家文書からの知見に基づくもので、近世期の大坂、さらには諸契約に関わる書式という自身の問題関心とも大きく重なる史料である。同文書への早い時期の言及につき、金田「徳川時代の大坂分散法註解」『国家学会雑誌』48巻9号(1934年)。また1937年には、同門の石井良助(1907-1993/当時、東京帝国大学法学部助教授)所蔵の「八田定保公務日記」について九州帝大で写本を作成して納めるなど、さらなる充実を図っていた様子が窺い知れる。東大法制史資料室については前掲註21、また後註42も参照。

(38) 『五十年史通史』(前掲註26)313～4頁。

(39) 同316頁。なお折田悦郎「九州帝国大学法文学部の創設」(同編『後発帝国大学の設立理念と実態—九州帝国大学法文学部の場合—』(科学研究費補助金研究成果報告書、2012年)所収)は、九州帝大法文学部は、美濃部の意向をも反映して当初から、とりわけほぼ同時期に設置された東北帝大法文学部に比して分化傾向が強かった旨指摘するが、前掲註32や【別表1】にもあるように、蔵書購入においても文科や経済科との協力関係を看取し得る。

研究室が設けられたのである。⁽⁴⁰⁾ 正確な設置時期は管見の限り不明であるが、1928年3月付の『九州帝国大学法文学部概況』には、法科では「特殊ノ研究室」として、「法律史研究室」を含む5研究室が設けられており、「専門ノ研究材料ヲ蒐集整理シ学生ヲシテ特殊研究事項ヲ指導教官ニ申出」て図書を使用させていたとある。⁽⁴¹⁾ この「法律史研究室」が、金田の助教授就任から比較的時間もない時期に「法制史研究室」となったものと思われるが、⁽⁴²⁾ 第二次世界大戦後に至るまでここに多くの文献史料が蓄積されていき、金田自身の研究素材ともなっていた。⁽⁴³⁾

3 展開期—九州文化史研究所の設置から第二次世界大戦終戦まで

法制史研究室を拠点とする「法制」の充実に際し、その展開の契機ともなった法文学部におけるもう一つの史料蒐集の動向についても併せて見ておこう。

I-1 で見た金田着任以前から始まっていた歴史資料、とりわけ九州地域のものを蒐集・蓄積するための経費の請求は、その後も続けられていたものの、文部省からはなかなか認められなかった。⁽⁴⁴⁾ こうした中で大きな契機となったのが、1934年5

(40) 庄野（前掲註6）。

(41) 『九州大学七十五年史 史料編 上巻』（九州大学出版会、1989年）447頁。なお「議事録」（前掲註15）によれば、1927年1月12日の教授会において大澤章（1889-1967）が、一日も早く学生の研究の便を図るためとして、自らの私室（個人研究室）を差し当たり「国際法研究室」として「開館」したい旨提案し、了承されている（「法科研究室分室ヲ設クルノ件」）。もっとも『概況』にも「各科ノ内部ニ於テ更ニ必要ニ応ジテ」ともあるように、この時期研究室の移動も比較的频率に行われており、流動的な運用がなされていたようである。「法律史」については前掲註31も参照。

(42) 「古判例集数種」「法政研究」2巻2号（1932年3月）3頁には、刊行前年の1931年1月中旬に、「法制史研究室の為に」写本を入手したとある。ちなみにここで言及されている写本「新正御評定所御載許御留書」（1931年8月20日付受入）は江戸時代前期の裁判記録としても重要なものであり、後に中田および高柳の依頼を受けて、東京帝大および東北帝大に複本が収められている。和仁（前掲註17）235頁註49の指摘も併せて参照。

(43) 和仁（前掲註17）228～9頁。とりわけ証文類に法制史学からの学術的価値を見出したことについては、和仁「解題」（前掲註29）および後掲註63文献8～9頁を参照。なお文化史設置時期までの「法制」所蔵資料の情報を記した図書カード約300枚が、東大法制史資料室に残されている。各カードには表題・形態（冊数・丁数含む）・図書番号に加えて史料の解説も記されており、東大側によるかなり立ち入った調査を窺わせる。

(44) 以下の記述についても、基本的に和仁（前掲註17）226頁以下に依拠した。「議事録」（前掲註15）によれば、毎年のように大学評議会までは申請が承認されているものの、その先を通過した形跡は窺えない。文化史設置後の1936年6月24日付福岡日日新聞記事「学界断層図 九大の巻22 海賊の研究に没頭 文化史の側面を闡明 法文学部の長沼賢海教授 九州文化史を探る人々（A）」における長沼の発言も、その旨示唆している。

月の教授会において報告された松浦鎮次郎（1872-1945）総長からの通知であった。すなわち「史料蒐集経費」として向こう3年の間本部経費から毎年1,000円ずつが補助されることとなり、これを受けてまずは「具体的蒐集計画案」が立てられ、その策定委員として、文科から長沼、経済科から三田村一郎（1892-1946／財政学講座初代教授）、そして法科から金田が学部長から指名されたのである。

京城帝国大学総長を務めていた松浦は、先の内証事件で事実上引責辞任をした大工原銀太郎（1868-1934／農芸化学・土壤学）の後任として、1929年6月に実施された総長選挙で候補に挙げられた人物である。学外者からの選出という異例の事態であり、松浦本人も一旦は固辞したものの、混乱の続く九州帝大側からの、行政官経験の手腕にも期待した上での懇願もあって、最終的には同年9月に就任の承諾に至っている⁽⁴⁵⁾。教育行政研究でも知られ、文科系学問に理解の深い松浦の登場で、法文学部創設以来の課題の一つは漸く実現に漕ぎ着け、1934年9月に九州文化史研究所の開設に至った⁽⁴⁶⁾。

文化史は、東京帝大に設置されていた史料編纂所の方式を模しつつも、同所が主として中世史料を対象としていたのに対し、九州地域の近世史料の蒐集に注力する方針で始動した。ここに金田が一所員としてのみならず、まさに中核として関与したことが、この研究所の初期の性格を規定していく。金田は、1940年に法文学部法制史講座の教授に昇任すると研究所を主導し、隣接分野、とりわけ遠藤正男（1901-1940）、宮本又次（1907-1991）といった経済史担当者と良好な協力関係も築きつつ活動に注力する⁽⁴⁸⁾。協同は人的関係に留まらず、豊後日田の千原家文書や、同じく同白

(45) 『五十年史通史』（前掲註26）299頁以下。

(46) 福岡日日新聞は、1934年9月18日付「九大法文学部に九州特異文化研究 明年度予算に二万円を要求し 研究所設立の計画」と題した記事でこの旨報じているが、松浦による文部省への予算要求難航の見通しとともに「法文学部九州地方文化研究所の費用は、有意義なものだし且つ速やかに出来上らねば史料の散逸する心配があるので是非承認されたいと希望してゐる」との談話も掲載されている。『五十年史通史』（前掲註26）の指摘も併せて参照。

(47) 長沼も後に回想録で「当時の本所の設備は東京大学の大日本史料編纂所に比べて、比較にも何もならなかつたのですが、同編纂所では手をつけていない江戸時代の地方の民政史料を目標といたしました。」と述べている。九州大学九州文化史研究所「昭和三十六年三月 回顧集」（梶嶋政司編「九州文化史」アーカイブ事始め）『九州文化史研究所紀要』61号（2018年）所収）参照。また瀧川（前掲註14）8頁でも、当時の東大の史料編纂所では江戸期の文書は古文書と認められておらず、慶長年間以前のものをのみを採訪対象としていたとある。但し東大法制史資料室では、関東大震災以降、むしろ近世への研究関心を強めつつあった中田により、近世史料の精力的な蒐集が行われていた。前掲註21および22も参照。

杵藩士の牧田家文書等、法科の図書経費で購入したものを文化史所蔵史料として移管するなど、まさに法文学部ならではの総合的な蔵書形成としても展開しており、社会科学からの関心に基づく先駆的かつユニークな歴史資料蒐集の拠点としての文化史を特徴づけていた。

文化史に納められた文献史料は、九州地域史料という点において、それまでに「法制」に蓄積されていたものと部分的には共通する。但し、古書店からの購入というよりも、金田ら所員たちの旺盛な調査を通じて見出した文書群につき、借り出した上で同所において写本を作成したものが大半を占めていた。⁽⁴⁹⁾

新たに設置された文化史は、かくして金田の史料蒐集活動の拠点としても大きな比重を占めてゆくが、「法制」の蔵書形成、すなわち古書店からの購入と法制史研究室への受入も続いていた。その顕著な一例が、「撰要類集」や「御仕置例類集」等、旧幕府引継書からの800点以上に及ぶ写本類である。他にも、購入先の書店名に加えて「金田」との鉛筆書きがある史料は多数に上り、引き続き金田による「法制」への積極的な関与が窺える。⁽⁵⁰⁾ その一方で、「法制」への地域史料の受入は、文化史

(48) 和仁（前掲註17）227～8頁。宮本又次「その頃の思い出」（「回顧集」（前註）所収）も参照。

(49) 1939年2月時点で蓄積されていた史料については、「九州文化史研究所蔵 史料目録」九州帝国大学法文学部芸部『法文論叢』26号（「九州研究特輯号」、1939年）を参照。ちなみに「議事録」（前掲註15）によれば、法文学部から支出される文化史の予算としては、写本作成（謄写）のための人件費が多くを占め、それに比して「研究図書費」は少額であった。先述のような法科からの移管は、原資料蒐集の予算が文化史にないことを踏まえた金田が重要資料を積極的に購入し、予算の出所に囚われず当該史料にとって相応しい箇所を蓄積しようとしたことの表れでもあろう。

(50) 文化史を拠点とした金田の積極的な活動を示す記録として、梶嶋政司「草創期九州文化史研究所の史料収集活動―『探訪日記』の紹介―」（『九州文化史研究所紀要』49号（2006年）、同「九州文化史研究所『日誌』（昭和十四年四月～十九年二月）について」同67号（2024年）。和仁・梶嶋・中川（前掲註22）も併せて参照。

(51) 同書は幕末に南北町奉行が廃止された際に新政府の市政裁判所を経て東京府庁に引き継がれた書類を中心とするもので、寺社奉行や評定所からの引継書類が1923年の関東大震災で滅失したことからも、幕府のきわめて重要な基本史料である。南和男『旧幕府引継書 第一集第四集 解説』（日本マイクロ写真株式会社、1970年）11頁。1894（明治27）年には上野の帝国図書館に移管されているが、「法制」に収められている写本には「東京府庁」の所蔵印（の筆写）がある。この写本類は昭和10年代を通じて積文館より購入しているが、文化史納入の諸史料と異なり、写本の作成自体を書店に依頼したものと思われる。なお東大法制史資料室でも、やはり同時期に旧幕府引継書所収の写本を、東京の書店より多数購入している。

(52) 興味深い史料の一例として、九州帝大の淵源とされる藩校「養生館」に関する「養生館御沙汰書写」が挙げられよう。養生館の実態を伝える数少ないこの史料には、1943年9月10日という学徒動員が一月後に迫る緊迫した情勢の中、金田が松浦書店から購入した旨の書込がある。和仁かや「資料紹介「養生館御沙汰書写」」（『九州大学附属図書館付設記録資料館 ニュースレ

という新たな拠点が出来、また旧幕府引継書からの写本調達の金額が多額に上ったこともあってか、文化史設置以前と比べると相対的に減少している。

かくして文化史での活動を進めていく上ではやはり、「法制」を質量ともに江戸幕府法制度の基礎的史料群として確立させてゆく経験値が重要な土台をなしたと思われ、両者相俟って金田自身の研究とも有機的な関連を保ちつつ、独自の展開を見せていった。⁽⁵³⁾箱崎地区は、1945年6月19日の福岡大空襲を始め九州各地をも襲った空襲の惨禍を辛くも免れるが、このことは、歴史資料の継承という観点からも、文化史とともに「法制」の意義を、結果的に一層高めることとなった。⁽⁵⁴⁾

「法制」に納入された文献史料としてもう一つ目を引くのは、昭和10年代後半に集中して見られる中国法制史関係資料である（【別表1】参照）。「法制」には、17世紀から19世紀初頭にかけての中国法制度および条約に関する約100タイトルを納めるが、その殆どはこの時期に臨川書店と彙文堂から購入したものである。東洋法制史の専担者は長らくいなかったものの、この時期には他部局でも多数の漢籍類を購入しており、⁽⁵⁵⁾時勢を受けたかかる全学的な動きの中で1936年4月に法科から提案された⁽⁵⁶⁾亜細亜文化研究所の設立計画や、あるいは金田の下で助手および大学院特別⁽⁵⁷⁾

ター』Vol.11（2017年）。

(53) 和仁（前掲註17）222頁以下、和仁・梶嶋・中川（前掲註22）。

(54) 和仁・梶嶋・中川（前掲註22）。金田自身も「古法制雑記（一）」『法政研究』15巻1・2合併号（1947年）99頁で、同論文に引用する法制史研究室の副本（写本）につき、原本は所蔵先であった熊本県立図書館が被った戦災によって失われた旨言及している。

(55) 1929年3月に、国法学講座の助教授であった佐治謙讓（1900-1954）より東洋法制史専任講師を推挙したものの、金田と法制史講座助教授の武藤智雄（1899-1962／西洋法制史、のち大阪大学法学部教授）が手続について異論を唱え、実現しなかったようである。和仁かや・梶嶋政司「金田平一郎『昭和四年 日誌』」『法政研究』85巻2号（2018年）15頁。「議事録」（前掲註15）によれば、1940年以降、仁井田陞（1904-1966／東方文化学院研究員、のち東京大学東洋文化研究所教授）に東洋法制史の臨時講師を委嘱している。

(56) 一例として、理学部数学科教室も1943年に臨川書店から、清末に刊行された中国暦算書を購入している。鈴木武雄「九州大学所蔵中国暦算書について」『数理解析研究所講究録』1625（2009年）参照。

(57) 藤岡健太郎「九州帝国大学法文学部のアジア研究と研究所構想」（折田（前掲註39）所収）参照。ほぼ同時期に、東大でも東洋文化研究所設立への動きが見られることにつき、『東京大学百年史 部局史四』（東京大学出版会、1987年）291頁以下。ちなみに亜細亜文化研究所は、何度か予算請求が出されていたものの、結局設置に至っていない（「議事録」（前掲註15））。なお昭和17～18年度に法科で受け入れたアジア関係資料の図書カードに「大東」「大東亞」という記入が散見され、恐らくは昭和18年度概算要求の大東亞法制講座用に蒐集された資料ではないかと思われるが、詳細は不明である。

研究生であった明石種次郎⁽⁵⁸⁾の研究テーマとの関連なども考えられよう。

4 最後の受入—三学部の独立と金田平一郎の病没

法制史研究室と文化史を拠点とした史料蒐集に尽力した金田は、第二次世界大戦終戦後も、1948年6月にはその前年に九州大学と改称した附属図書館の第13代館長に就任し、戦後の混乱收拾に奔走する傍ら学位論文も執筆するなどの活躍をみせていた。ところがこうした過労も祟ってか、1949年10月7日に49歳で病没する⁽⁵⁹⁾。この金田の死によって、九州大学における史料蒐集の局面は大きく変わり、殊に「法制」についてはその拡充が途絶えることとなった。折しも同年4月1日には法文学部が廃止されて法・文・経済三学部が独立し、さらには法制史講座の担当者がその後しばらく西洋法制史の吉田道也（1912-1992）のみとなったことで直接の継承者を失ったのも、大きな要因であろう⁽⁶⁰⁾。

金田の下で日本法制史を学び、戦後復員の上1946年に法文学部を卒業した服藤弘司（1921-2005）⁽⁶²⁾は、金田の没後、遺族の意向を受けて金田の個人蔵書および古文書の売却に奔走し、その一部は法学部が購入することとなった。1951年3月26日付で受け入れた合計1300点余りの文献のうち、蔵書は法学部図書室を始め学内複数個所に分散排架され、全体の6割に相当する和綴本・古文書は法制史研究室に収めら

(58) 「議事録」（前掲註15）および和仁「解題」（前掲註29）344頁註32参照。明石は1940年に法文学部を卒業し、2年後の1942年3月に助手に採用、翌年5月には辞職するものの、同12月に金田を指導教授として、「支那官吏法上ニ現レタル異民族政策ノ史的考察」との研究テーマで徴兵免除の上入学が許可されている。金田のご長女眞智子氏、ご長男久仁彦氏によれば、金田はいわば九大生え抜きの弟子として明石に期待し、結婚の世話もするなど公私にわたって目をかけていたが、戦後直後に結核で没している。

(59) 和仁「解題」（前掲註29）334頁、和仁・梶嶋・中川（前掲註22）。

(60) 「法学部九十年史」（前掲註5）727頁。

(61) 1958年になって漸く、石塚英夫が法制史講座の助教授として着任する（助手採用は1956年10月）。1967年に法制史講座は西洋法制史講座に改称し、翌1968年に日本法制史講座が増設されるが、それと同時に石塚は教授に昇任している。「法学部九十年史」（前掲註5）695～6頁。もっとも石塚は近世日本を専門としていたものの、直接「法制」に関わることは殆どなかったようである。

(62) 服藤は後年、高柳の講座後継者として東北大学で法制史を担当することとなるが、この時期にはまだ大学院特別研究生であり、金田逝去直後に指導教授を吉田に変更されている（「議事録」（前掲註15））。なお、1953年に金沢大学に赴任するが、転出直前と思われる時期に、「法制」史料文献へ大量のDDT薬剤（1971年に農薬登録廃止）を撒布した。このことは虫損進行の阻止には一役買ったものの、残留薬剤の除去は、後述のように、その後の大きな課題となった。

れた。これらは凡そ65年を経た2017年に至って漸く集約した上で文庫化されるが、⁽⁶³⁾「法制」へのまとまった追加としてはこれが最後である。また金田が個人的に蒐集した十手や高札も、この時期に併せて法制史研究室に収められたと思われ、⁽⁶⁴⁾「法制」所蔵資料として伝わることとなった。

なおこれ以外の追加資料には、金田没後に法学部からの文化史担当教官としても活躍した吉田による寄贈写本10数冊、⁽⁶⁵⁾そして服藤による寄贈写本が3冊存在する。

5 貝塚地区への移転—「古文書室」から「法制史資料室」設置へ

上記でみたように、1950年代に入ると同時に事実上拡充を終えた「法制」は、⁽⁶⁶⁾引き続き法文学部本館の法制史研究室に排架されていたようであるが、間もなく1952年に決定した法学部を含む文系学部への移転に直面する。法学部は1962年12月より移転を開始したものの、当初は十分な書庫が設けられていなかったため、旧館の書籍は3分の2程度しか移すことが出来なかった。⁽⁶⁷⁾翌1963年には増築新館建物につき、増築部分に移転する予定の文学部のみならず、先行移転した

(63) 金田文庫についての詳細は、和仁かや・梶嶋政司・山根泰志・宮嶋舞美「金田平一郎旧蔵書」『九州大学附属図書館研究開発室年報』2020/2021（2021年）を参照。「法制」全体に占める総量としては約5%である。目録は<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/kaneda>（2017年9月15日公開）。

(64) ご長女眞智子氏、ご長男久仁彦氏によれば、金田は十手・高札ともに熱心に蒐集に努めていた。また太平洋戦争開戦までは自身の子息を比較的頻繁に大学に連れてきており、十手類は金田の個人研究室に存置していたとのことである。なお高札については山本弘「資料紹介「高札」—「五榜の揭示（定三札）」」『九州大学附属図書館付設記録資料館 ニュースレター』Vol.3（2009年）、十手については同「資料紹介「捕物道具類」」同Vol.5（2011年）も参照。

(65) 「吉田道也教授還暦祝賀論文集」『法政研究』39巻2・3・4合併号（1973年）4頁。なお文化史での、とりわけ天草地域での調査については、吉田道也「石本家略史」『九州大学文化史研究所紀要』3・4合併号（1953年）がある。

(66) 前掲註40および41にいうところの、法制史研究室を含む6研究室が廃止（統合？）された正確な時期は不詳。1949年に執筆された金田の学位論文（前掲註29）には「九州大学法制史研究室」との表記があり、3学部独立後も、恐らく貝塚地区への移転直前までは維持されていたのではないと思われる。1962年8月3日の法学部教授会でも、増築部分からの配分につき、教官側から公法・政治・民法・商法・刑法・国際法・法制史・社会法の各研究室が要望として挙げられている（「議事録」（前掲註15））。なお1960年に刊行され、「法制」を多数素材として用いている平松義郎「近世刑事訴訟法の研究」（創文社）では、所蔵表記を「九州大学法学部研究室」としており、「研究室」という枠組は維持されていたことを窺わせる。

(67) 「法学部九十年史」（前掲註5）709～11頁。貝塚地区での増築の推移については【別図】参照。1962年4月15日付『九州大学新聞』474号によれば、移転先での書籍を含むスペースの不足や、それとも連動するかたちで研究室への分置から中央書庫への集中も大きな問題となっていた。「図書館史」（前掲註8）28-16頁も参照。

法・経済学部でも同部分の使用計画について審議しており、この際に「古文書室」の設置が決定している。従って「法制」は、1964年の増築部分への最終的な移転時に、残りの3分の1の書籍とともに移ったと推測し得よう。

従来は、この古文書室の設置に至るまでの「法制」に関する具体的な経緯は不明であり、1973年に「法学部所蔵図書資料中の法制史関係古文書・図書資料を別置収蔵するための資料室」として設けられた「法制史資料室」が、記録資料館法制資料部門の前身とされてきた。しかし実際には、以上のような経緯を経てまずは新館に「古文書室」が設けられ、そこに旧館時代の法制史研究室所蔵資料が、比較的そのままのかたちで引き継がれていたのではないか。なお、法学部教授会議事録を紐解くと、古文書室がその名称を変更して法制史資料室となるのは1978年とあり、正確にはこれが同室の設置年である。

とはいえ、1973年という年は、「法制」にとって一つの画期ではあった。戦前の法文学部法科時代より勤務し、戦後は法学部研究室事務主任や図書係長等を歴任した庄野英三が、自身の退職を目前に控えたまさにこの時期に、法制史関連文献の調査を行っていたのである。この際に庄野が作成したと思しき「古文書室～別置図書」

(68) 「議事録」(前掲註15)。なお古賀(前掲註28)20頁によれば、経済学部でも、経済史研究室と経済学部図書室で蒐集されてきた古文書類が、1967年に日本経済史講座が設置されると同時に同研究室が設けた「古文書室」に保管場所を移されたこととある。ちなみに附属図書館では、1961年12月より館長に就任した理学部教授の北川敏男(1909-1993/統計学・情報科学)を中心に、貝塚地区の文系4学部隣接した位置での附属図書館新館建築の計画が進められ、学内各学部分散されている古文書、古写本等を集約した古文書部も、その中で企画された。必要面積として法学部分は10㎡が計上されており、「法制」も同部に集約される予定だった。この新館計画は、建築予定地が定まらなかったこと等から頓挫したもの(長尾公司「九州大学新中央図書館建設の経緯」『Library and information science』12、1974年)、古文書部の必要面積の算出のため、学内の古文書、古写本等の所蔵状況を確認する契機となった。直接調査にあたったのは、経済学部助教授の秀村選三(1922-2021/日本経済史)と考えられ、中央図書館所蔵の北川敏男資料(館長時代の日誌や会議資料等)には、「秀村用箋」と印刷された用紙に、文化史、図書館、文学部、法学部、経済学部、農学部、教養部、医学部それぞれの古文書古写本等の収蔵や古文書部諸室の必要面積が記載された記録が残っており、その記録をもとに、「中央図書館新館必要面積調査書」(1963年1月頃作成)や『九州大学中央図書館新館建築参考資料』(九州大学附属図書館、1965年)が作成されている。山川幸雄「古医書について」『医学図書館』19巻3号(1972年)にも、この頃に秀村が医学部分館所蔵の古医書群(現眼科教室旧蔵狩野本)を直接確認するために来館したとの記載がある。

(69) 前掲註4。

(70) 「議事録」(前掲註15)によれば、同年8月30日の教授会で、学部長より名称変更の旨の報告がなされている。

と名付けられた手書きのリストには、「法制」のうち、その殆どを占める図書分類「K (法制史)」以外の大半が含まれている。恐らくこれは、旧館の法制史研究室や新館の古文書室には排架されていなかった関連文献をも集約し、古文書室から法制史資料室へ名称とともにその位置付けをも変更するための調査であったのではない⁽⁷³⁾か。「法制史資料室」への変更の背景や主導者については、少なくとも管見の限りでは不明であるが、1969～73年まで講師 (日本法制史) を務め、「法制」を大きく展開した金田やその遺族とも直接親交があり、蔵書史料の重要性を熟知していた庄野が関与していた可能性は高いと考えられよう⁽⁷⁴⁾。

なおこの時期には中央図書館の竣工に伴って、それまでの図書館を「保存図書館」とする運用が開始されており、その前提として1972年12月より各部局に対して保存図書館に搬入する書籍類の照会が行われていた。法学部からの搬入冊数がきわめて少ないことからしても、教員増に伴う改修工事による増築とそれに付随するスペース確保の可能性をも見込んで、「法制」についてはやはり学部図書資料として留め⁽⁷⁵⁾

(71) 『貴重書目録リスト 法制史資料 古文書・県郡誌 (九州大学法学部)』(九州大学附属図書館保管) 所収。なお調査書類の日付は1973年7月2日となっている。

(72) 法学部図書室では、1978年に「九州大学法学部図書分類および件名表」を作成しているが、1931年頃より図書番号 (前掲註6) とともに、現在の日本の多くの図書館で用いられる日本十進分類法 (NDC) ではなく、主に法学分野に特化したA～Zのアルファベット (和漢書であれば、さらに小文字のjがつく) とそれに数字2桁を組み合わせた独自の分類法で図書を整理していた。たとえば、Bは「法理学」、Dは「憲法」、Eは「行政法」、Jは「政治学」、Kは「法制史」、Mは国際法、Nは「民法」、Sは「刑法」を意味する。「法制」の古文書の多くが分類されているKj19は、「法制史 (和漢書)」を分類するKjに、「資料 (一次資料)」であることを意味する19という数字がついたものである。ちなみに、Kj18は、「史料 (出版物)」を意味し、Kj18は犯科帳、令義解、服忌令などが、Kj19は古文書類が該当し、これが後述の請求記号としても使われていた。

(73) ちなみにこの翌年1974年7月31日には、明治期の重要な法制関連文献を集約した明治文庫が開設されておりこの日の教授会で研究室主任から開設の旨の報告がなされている (「議事録」(前掲註15))。

(74) 和仁・梶嶋・山根・宮嶋 (前掲註63) 13頁、とりわけ註76参照。庄野は金田の没後、服藤とともにその蔵書売却に助力していた他、ここでも掲げた秀村選三「【寄稿】金田先生の思い出」(金田 (前掲註29) 所収) 352頁によれば、入院中の金田の世話も担っていた。

(75) 石塚が編集を担当した藩法研究会編『藩法集11 久留米藩』(創文社、1973年) でも、庄野が「種々の御協力を惜ま」なかった旨、石井良助の「序」にある (同書2頁)。前掲註61も併せて参照。

(76) 「保存図書館業務の出発に当って」九州大学附属図書館月報『図書館情報』Vol.10-4 (1974年) <https://hdl.handle.net/2324/18291> 15頁以下。

(77) 「図書館商議委員会議事録」参照。文学部が、当時九州文化史研究施設となっていた文化史のものを中心とした15万冊にも及ぶ古文書を搬入しているのに対し、法学部からは2000冊に留まっている。

ておこうとの意向は強く存在しており、庄野がそのための予備的調査を行ったとい
うことかもしれない。⁽⁷⁸⁾

かくして1978年に法制史資料室が設置されると、その翌年より法学部図書掛の職員による同室所蔵文献史料の調査が開始された。ここでは、この時点で未整理状態にあった九州地域を含む文書群（【別表2】備考欄に「旧箱番号」とあるもの）と紙媒体以外の物品（高札、十手等）について数量確認とリスト化、そして法文学部期以来蓄積されていたカード目録（以下「第一カード」と略）に基づいた現物の所在確認を行っている。また地方史文献（「県郡誌史」）と「法制」の和綴本・古文書がリスト化され、1982年ごろ冊子目録として完成している。⁽⁸⁰⁾

6 前世紀末から今世紀初頭まで一目録データの作成と学部図書室の統合

史料群として高い価値を有し、独立した資料室としても整いつつあった「法制」ではあるが、この時期の利用頻度はさほど高くはなかった。⁽⁸¹⁾ そもそも学部図書室自体が、基本的にあくまでも法学部所属の教官・学生のみを利用者として想定していたのに加え、作成された目録も閲覧に供するためというよりも図書室内部の資料と

(78) もっとも、この時点では既に大量に撒布されていたと思しきDDT（前掲註62）が、保存図書館搬入の阻害要因となった可能性もあろう。なお「議事録」（前掲註15）によれば、古文書室は、少なくとも貝塚地区移転当初には、旧127室（研究補助室隣の法学部教員用コピー室）に設けられていたようである。法制史資料室と改称した時点では、これが旧百年史編集室に移っていることからすると、庄野の調査は、あるいはこの移動をも念頭に置いたものか（【別図】参照）。またこの時期には新たな図書分類表や、これまで中央図書館が担当してきた目録作成業務の学部への引揚げも検討されており、かかる動きとの関連も想定し得よう（「議事録」（前掲註15））。

(79) 第一カードは、恐らく最初に附属図書館本館で総合目録カードとして作成され、その写しが法文学部に送付されて法科の分類等が付与され、法文学部・法学部図書室が情報を追加・修正していったものと思われる。なおこの半数近くには「現物不明」との付箋が貼付されている（殆どは現在所在確認済み）。古文書室から法制史資料室への移動時の混乱に起因するか、もしくは便宜的に別置していたものも多数に上っていたのであろうか。

(80) 前掲註71。なお「県郡誌史」については、後述の貴重書室移転の際に「法制」から切り離され、学部図書として移管されたようである。

(81) 数少ない比較的まとまった活用例として、1981年の福岡県立図書館へのマイクロ化のための貸し出しや、1990年代前半の神保文夫による、江戸幕府前期の裁判記録である「御仕置部類系」写本研究（同『近世法実務の研究 下』（汲古書院、2021年）所収）、同時期の高塩博による熊本藩「刑法草書」研究（小林宏・高塩博編『熊本藩法制史料集』（創文社、1996年）所収）等がある。

(82) 前掲註62参照。当時の職員や閲覧者の多くが、資料室に入っただけで頭が痛くなったと証言している。

いう位置付けに留まっており、さらに大量に撒布されていたDDT⁽⁸²⁾薬剤が大きな阻害要因となっていたためである。

これらの問題は、1990年代に入ってから大きな展開をみせた。1989年より、当時九州大学文学部附属九州文化史研究施設となっていた文化史で助手を務めていた宮崎克則が、「法制」の、とりわけ未整理資料を中心として独自にカード目録（以下「第二カード」と略）を作成しようと思い立ち、その際にまさにこのDDTに直面したのである。そこで薬剤除去に向けて、1984年より法制史講座助教授として着任していた植田信廣、および国史学第二講座教授であった中村質の協力を得て、法学部の予算と国史学研究室からのアルバイト学生とを確保し、作業に着手した。

複数回に及ぶ作業を通じて薬剤の大部分を除去した後、宮崎は「法制」未整理資料への対応にも取り掛かる。当時の法制史資料室にはスチール棚の書架が並び、和綴本等はそこに排架されていたが、さらに部屋の奥に未整理文書の段ボール箱が10箱ほど置かれた状態であった。従って、宮崎はこれら段ボール箱をキャンパス近くの福岡県立図書館に持込み、1年ほどかけて整理および目録作成を行った⁽⁸⁴⁾。

2000年に宮崎は九州大学総合研究博物館助教授に異動するが、その後も「法制」への関与は続き、2003年からは今度は第二カードをデータ化する作業に着手する。目録データは2005年に完成し、その公開は「法制」の利便性を飛躍的に高め活用を促進したとともに、後述する伊都キャンパスへの移転に向けた整理時の基礎データともなった。

2005年、文系4学部（法・文・経済・教育）の学部事務室と同時に学部図書室が

(83) 以下は基本的に宮崎克則教授（西南学院大学国際文化学部）のご教示に基づく。また植田信廣名誉教授（九州大学）からもお話を伺った。なお宮崎教授によれば、「法制」大坂町奉行関係資料の閲覧者から資料に付着するDDTへの苦情を受けたのが、除去作業着手の直接の契機であったとのことである。

(84) 【別表2】備考欄の「旧箱番号」は、この「段ボール箱」に付されたものである。宮崎教授によれば、福岡県史編纂担当部局への貸出のかたちで持ち込んだとのことである（植田名誉教授も福岡県史関連史料につき、この時期に福岡県からの依頼による貸出があった旨証言する）。ちなみに、現在「法制」目録にある「〇〇文書」との表記および請求記号は、この県立図書館での整理の際に付されたものであり、文書としての括りが難しいものには、暫定的に「九大法文書」との分類が与えられた。なお「九大法文書」の半数ほどには、既に法学部図書室の側で請求記号を付与しており、これが記号の重複を生み出すこととなった。後掲註87参照。

(85) 「法学部九十年史」（前掲註5）638～9頁はこれを、2004年以降の国立大学法人化の動きと関連したものとする。

統合され、新たに文系合同図書室が設置された。⁽⁸⁵⁾また同年、九州大学附属図書館付設記録資料館が発足した。同館には4部門が設けられ、1979年設立の石炭研究資料センターを継承する産業経済資料部門（以下「産経」と略）、文化史およびその後継諸組織を継承する九州文化史資料部門、附属図書館研究開発室事項「古書・文書データベース構築に関する調査研究」の機能を母体とする古文書・古記録部門とともに、「法制」も法制資料部門として加わることとなった。ただこの時点では、あくまでも組織上の参画に留まり、法制史資料室は引き続き維持された上、閲覧申請の認可には法学部の（日本）法制史講座担当者が関与し、それを受けて出納や管理を法学部図書室の統合先である文系合同図書室が担当する、という形態となっていた。

同じく2005年には、文系合同図書室が管轄する貴重資料を集約すべく、旧文学部図書室事務室を転用して貴重書室も設けられた。同室は2010年に改修されるが、その際に、法制史資料室内に排架されていた「法制」も同室に移され、法制史資料室はここに廃止された。但し、閲覧認可や出納等についてはこれまで通りの体制が、伊都キャンパス移転時まで続いていた。

Ⅱ 2018年のキャンパス移転と法制史料

1 2015年からの予備的インスペクション

2015年4月、30年の長きにわたって日本法制史講座を担当した植田信廣名誉教授の定年を受けて、九州大学大学院法学研究院准教授として和仁が着任した（以後、本章での名称や肩書等は、原則として2015-8年当時のものである）。既にこの時点において、来たるキャンパス移転は「法制」の大きな課題となっていた。従って、同年5月27日には、文系合同図書室（以下「文系合同」と略）および中央図書館（以下「中央館」と略）関係職員を交えて植田名誉教授・和仁とで、「法制」業務の引継と移転に向けて検討すべく打ち合わせを行った。

ここで課題として共有されたのは、I-6で述べた除去作業を経ても未だ残留するDDTへの対応と破損・汚損史料の補修、また移転に向けた準備作業としてのインスペクションである。それには相当の経費が見込まれることが予想されたが、記録資料館法制資料部門としての予算は配当されておらず、事実上出納や管理を担当

していた文系合同からの支出も限られている。ゆえに、法学部の資料であったという来歴に鑑みて、法学研究院予算からの手当を検討し、ひとまずは補修やDDT薬剤除去等の手当ての要否に係る選別作業を実施するため、その調査を補助する学生アルバイト代を確保した。

これを受けて同年10月30日に、和仁および関係図書館職員と、アルバイトとして法学府博士課程院生、同修士課程院生、法学部生各1名の計3名が打ち合わせを行い、貴重書室に移転してからは初めてとなる「法制」の悉皆調査に着手した。具体的には、宮崎教授作成の目録データも参照しつつ、第二カードと、貴重書室書棚に排架した文献資料現物との照合を行った。この際に資料の状態も確認してカードに記入し、併せてカードボックス内で注記の視認性を高めるため、注記済みのカードにはブックマーク代わりの付箋を貼付した⁽⁸⁶⁾。第一カードに直接書き込み等することは、カード自体が有する資料的価値からも躊躇われた上、I-5で言及した法学部図書室での調査による付箋が既に大量に貼付されていたため、こちらは適宜参照するに留め、作業用カードとしては、目録データの基礎でもある第二カードを活用した。

調査を開始してみると、直ちに新旧請求記号および図書番号の混在や、番号の付け替えによる混乱が浮き彫りとなり、これが移転時に留まらず将来的にも課題となることは容易に予想された。従って、第二カードにも、状態等と併せて図書番号等も補記していった。カード目録は、既にWeb検索システムが中心となって久しくその役割を終えたとして、移転時に廃棄するとの話まで出ていたものである。しかしながら視認性や追記情報の特定に優れるのみならず、とりわけ詳細な書誌情報まで書き込まれた第一カードには、その後の図書館職員による調査や、部分的には請求記号の変遷といったWebシステム上にはない、そして当該文献の位置付けやそ

(86) この際貼付した付箋の色分けは、以下の通りである。

ピンク：取扱注意（汚損・破損の程度が著しい）

ブルー：DDT付着

グリーン：分類・整理上の特記事項あり（現物不明、請求記号（とりわけ「九大法文書」）の重複、カードの新規追加等）

イエロー：軽微な汚損・破損等（閲覧に供する上での支障はなし）

(87) 混乱の端的な一例が、前掲註84でも言及した「九大法文書」である。この時点では請求記号の重複に係る経緯が学内で認識されておらず、これがしばしば史料の同定や出納時の障害ともなっていた。なお請求記号については前掲註72、図書番号については前掲註6および別表凡例も参照。

れを取り巻く組織のあり方をも含めた情報を辿る唯一の手掛かりであり、その重要性を改めて認識させられた。⁽⁸⁸⁾

この第1次インスペクションは、アルバイト予算との関係上2016年2月29日をもって一旦終了となったが、同年11月9日より第2次インスペクションとして、人文科学府博士課程院生1名、法学部生2名を、新たに和仁の個人研究費で雇用し、同年12月21日を以てひとまず完了した。以上のインスペクションを通じて、補修を要する史料は多々見出されたものの、移転まで残された期間や予算が限られている状況にも鑑みて再度のDDT薬剤除去作業を優先することとした。そこで650点ほどを対象として、2017年2月21日から3月7日にかけて文系合同において実施し、残留薬剤の問題はほぼ解消された。

2 記録資料館法制資料部門としての移転準備

2005年に発足し、「法制」も一部門として加わっていた記録資料館の移転準備も、この時期には徐々に進められつつあった。伊都キャンパスへの移転を期に、学部図書館の名残を留め「法制」の管理・出納を事実上担当していた文系合同は、組織的にも中央館に統合されることが決定していた。従って「法制」の移転についても、産経および文化史と同様に記録資料館の所蔵史料と位置付けた上で、同館の移転予定先である記録資料館内の収蔵庫に収める方向で進めていった。

2016年10月27日には、同月付で産経に着任した古賀康士助教が貴重書室を訪れ、「法制」の現況を確認した。また同年11月14日には、附属図書館企画係および文系合同の関係職員、記録資料館側から産経の古賀助教、文化史の梶嶋政司助教、それに法制資料部門からは和仁が加わって話し合いの場を持ち、準備作業に関するこれまでの経緯の確認や移転のスケジュール、新中央図書館（収蔵庫）への排架計画の検討を行った。この際、収蔵庫の集密書架の設置は2017年10月以降となることが示され、また翌日には古賀助教を通じて、「法制」についても新たな収蔵庫では、そ

(88) 請求記号の変遷との関係については前掲註31も参照。そもそもWebシステム以前に何らかの理由で所在不明となった図書については、図書カードがなければその存在自体を知ることも困難である。また、図書カードにしか残されていない「大東」「大東亜」という記入は（前掲註57参照）、詳細は不明なものの戦時下の帝国大学のアジア研究の痕跡を示す重要な資料と言える。なお法学部図書室由来のカード目録については、「法制」第一カードも含め、その後2017年7月27日の学部図書委員会において、学部資料室に移設する旨決定された。

のままでなく資料保存箱に格納して排架するという選択肢とともに、収める箱の購入についても提案があり、有難くこれを受けることとした。

そもそも貴重書室での「法制」は、和綴本でも帙に収納したものは一部に過ぎず、多くはむき出しのままスチール棚に立て掛けた状態で排架されており、しかも帙自体が破損していたり、劣化や虫損の深刻なものも少なくなかった。従って、中性紙製資料保存箱へ格納すれば、移転に伴う運搬や排架上の懸念が大幅に軽減されるのみならず、将来的な保存の点からも改善となる。そこで、まずは先のインスペクションにも基づき、所要箱数の概数を見積もって2017年初頭に古賀助教に伝え、具体的な箱詰作業や収蔵について検討していくこととした。

3 金田旧蔵資料の文庫化と新たな課題

移転に向けた作業に携わる一方で、和仁は予てから、「法制」に大きく貢献したとされてきた金田に関心を有していた。とはいえ、着任当初の時点では、詳細な関与の実態等については必ずしも把握出来ていなかったところ、2016年2月24日に、金田から直接教えを受けていた経済学部(89)の秀村選三名誉教授よりお話を伺ったのを契機として、九州帝大における金田の足跡を具体的に跡付ける作業にも着手した。この成果はひとまず論考としてまとめ、同年末に『法政研究』上に公表したが(90)、10年近く(91)の長きにわたって金田の著作目録を作成し公開していた吉原丈司氏・吉原達也広島大学名誉教授が、ご長男の金田久仁彦氏に論考の存在を知らせて下さり、翌2017年1月に、まったく思いがけず、久仁彦氏から法学部研究補助室を通じてご連絡をいただいたのである。以後お父上に関するご教示や、後に九州大学にご寄贈いただくこととなるご遺品の提供を多々受けたことで、金田本人はもとより彼が活躍した当時の九州帝大法文学部に関する知見は飛躍的に増大し、この過程で金田の学位論文(92)の出版計画にも着手するに至っていた。

(89) かかる経緯に関する以下の記述については、和仁・梶嶋・山根・宮嶋（前掲註63）3頁を参照。

(90) 和仁（前掲註17）。

(91) 「金田平一郎博士略年譜・著作目録（改訂稿）（第40次補正稿）」2024年1月14日 <https://home.hiroshima-u.ac.jp/tatyoshi/kaneda001.pdf>。

(92) 金田『近世民事責任法の研究』（前掲註29）。本論文は1949年2月2日の教授会において提出の旨報告があり、同年6月30日付で「法学博士（九州大学）」が授与された。同書所収の和仁「解題」335頁参照。

かかる最中の2017年5月連休明けに、2016年4月より文系合同図書室資料サービス係として配属されていた宮嶋が、新中央図書館（伊都）で資料の先行移転を担当していた山根が把握していた金田旧蔵書の台帳に関する情報を、文庫化の可能性とともに和仁に伝えた。実現はきわめて困難と思われたものの、千載一遇とも言うべき機会の重なったことで3名の意向は直ちに合致し、文庫化に向けた作業を開始した。⁽⁹³⁾

早速5月下旬から山根提供の台帳情報に基づき、学内各所に分散排架されていた蔵書・資料の集約に着手すると同時に、文系合同を通じて法学部図書委員会に対し、文庫化の意向を伝え、手続を進めることとした。ところがこの集約作業において、とりわけ「法制」内に混排されていた金田旧蔵古文書を調査する中で、改めて「法制」目録自体の見直しの必要性にも直面したのである。

そもそも山根から提供を受けた台帳は、夫人の金田つね子氏より購入した1951年3月26日付のものであり、そこに記載されていたのは現用の請求記号ではなく図書番号であった。従って史料現物に付された図書番号を確認し、これを手掛かりに台帳に則して該当史料を抽出し、さらに請求記号との照合を始めたところ、目録データおよびそれを根拠とする九大コレクションWeb検索システム上から漏れているものが多数に上る事実⁽⁹⁴⁾に気付いたのである。

当座は金田旧蔵書の文庫化を優先させるべく、その集約と再目録化とに注力し、2017年7月19日の法学部図書委員会において「金田文庫」の設置が承認された（法学研究院教授会での報告は同26日⁽⁹⁵⁾）。ただ、移転後にもコレクションとしての一体性を物理的に保持する上で、とりわけ「金田文庫」となった文献史料のうち「法制」

(93) 和仁・梶嶋・山根・宮嶋（前掲註63）3頁および6頁。

(94) 最終的に判明した遺漏分は約200タイトル3200点余りに上るが、8割ほどが「Kj19」から始まる請求記号に属する（そのうちの大半が金田旧蔵資料（現・金田文庫））。「Kj19」の半数程度は「九大法文書」（前掲註84参照）として既に組み込まれていたものの、残り半数は遺漏していたこととなる。宮嶋教授によれば、目録データ作成の基礎としたカード目録作成時には、法制史資料室に配置されていたものは漏れなく確認したとのことであった。なお、第二カードを収めたボックスでは、「Kj19」については「一次資料」との見出しが付された上で、「Kj19（A～Z）古文書類は未整理（カード作成せず）」と記したカード1枚のみに留まっていた。第一カードおよびそれに基づくI-5末尾で言及した冊子体の古文書目録（1982年頃完成）にはこれらもすべて掲載されていた以上未整理ではなかったはずであるが、1980年代後半のどこかで資料が部分的に別置ないし分散排架されていたのかもしれない。請求記号については前掲註72も参照。

(95) 和仁・梶嶋・山根・宮嶋（前掲註63）6頁。

混排分への対応は課題であった。そもそも2015年からインスペクションを実施したにもかかわらず多くの見落としが明らかとなったことは、「法制」の実質的な移転作業に取り掛かる上で、改めての現物確認の必要性を痛感させられた。加えて、移転後は文系合同が中央図書館へ統合されるに伴い、記録資料館にその管理・業務も含めて名実ともに移管することに鑑みれば、これを機に対象資料を確定し、出納上の問題を多少なりとも解消しておくのは、箱崎時代の最後に「法制」を預かることとなった法学部の担当者として最低限の責務のようにも思われた。

4 移転に向けた箱詰作業と目録データの改訂

記録資料館資料の具体的な移転作業に関しては、その後も産経の古賀助教、文化史の梶嶋助教と相談を重ねていた。その中で「法制」については、前節の金田文庫の「発見」とその手当ての必要性も加わったことから、整理・箱詰をした上で移転先の書架に収めたいとの方針を固め、2017年6月以降業者による見積もりも準備し、両助教とともに同年7月10日に図書館と記録資料館との資料移転に関する打ち合わせの場に臨んだ。「法制」としては、図書館の移転経費から箱詰作業費用の捻出を受けられないかとの打診を主な目的としていたが、折しも移転に際しては、大学本部による移転コスト削減との方針もあ⁽⁹⁶⁾って、費用の調達には難航が予想された。従って、同月13日には、坂上康俊・記録資料館館長にも貴重書室で「法制」をご覧いただいて現状の課題と箱詰作業の必要性とを説明し、関係職員の協力も得て検討や交渉を重ねたところ、9月14日には箱詰予算の見込みが立ったゆえ執行して構わない旨、図書館より報告を受けることが出来た。

2017年10月1日、産経および文化史と足並みを揃えるかたちで、「法制」も記録資料館移転作業を理由として閲覧を停止し、いよいよ本格的な作業が始まった。作業には、2017年度九州大学法学部和仁ゼミナール（日本法制史演習）受講者、および同ゼミナールに参加していた人文科学府博士課程の中川晃一氏の助力も得て、現物確認や箱詰と併せてこの際目録データも改訂しておくこととした。

まずは同月2日より日本法制史演習の一環として、現物確認と目録データの改

(96) 和仁・梶嶋・山根・宮嶋（前掲註63）4頁。

訂・追記作業を参加者全員で行った。具体的には、貴重書室から資料の現物を、棚毎に確認しながら同じフロアに配当されていた演習室（第一研究会室、以下場所については【別図】参照）まで運び出し、原則として二人一組となって手分けした上で、宮嶋教授作成の目録データと照合した。その際、Ⅱ-3で触れた遺漏分の追記に加え、表題に誤記等あるものはこれを修正し、また請求記号の二重表記について⁽⁹⁷⁾も出来るだけ目録データ上でも照合可能とするよう追記した。なお目録データの修正に際しては、参加者からのアイデアで、全員がクラウド上でデータファイルを共有・確認しつつ作業を進め、混乱防止や作業の効率化に大いに役立った。

演習時間内で悉皆調査を進める一方、承認された予算を活用して、演習受講者から別途アルバイトを募り、中川氏を含めた8名の助力を得て箱詰作業を実施することとした。10月24日からのアルバイト作業では、演習時間に確認・改訂を済ませた史料につき、第二カードとも照合しつつ⁽⁹⁸⁾、改めて1点ずつ確認しながら貴重書室前の整理室（【別図】事務室）のスペースを利用して、請求記号の順に移転予算で納入した箱（マルチボックス⁽⁹⁹⁾）に詰め、貴重書室の棚に戻すかたちで箱を仮置していった。その際、すべての箱には1から順に番号を付した付箋を貼り⁽¹⁰⁰⁾、併せて出納業務のための目録データには「箱番号」の欄を設け、各史料につき収めた箱番号が分かるように、箱番号も入力した。同時に、傷みの酷い封筒に入った史料は、別途和仁の研究費で購入した中性紙封筒に入れ替え、あるいは多数の史料が一つの封筒にま

(97) とりわけ、元々「Kj19」が付されていたところに新たに「九大法文書」が付与された多くの史料（前掲註84）は、目録データ備考欄に「Kj19」を除いたそれ以降のアルファベットのみ（たとえば「Kj19-A-2」であれば単に「A-2」）が記載されていた。このことも学内で認識されておらずしばしば混乱を招いていたため、今回の改訂ではこれらも併せて補完した。

(98) この際にも第二カードを一部補充している。但し「Kj19」の遺漏分（前掲註94）については未作成。

(99) この年の年初には、先述の通り、記録資料館の費用として資料保存箱を購入可能との提案を受けていたが、最終的には、9月に承認された予算や出納の便等も勘案し、「法制」を収める主立った箱としてはマルチボックスを採用した。なお最終的に「法制」移転費用として図書館から認められたのは、箱代（マルチボックス250箱）やアルバイト代（2017年10月～11月）を含め、合計1,072,180円であった。

(100) 箱に貼付した付箋には、箱番号の他、目印として小さい丸形のシールを貼り、それぞれ

黄：金田文庫としての抽出分あり

青：別置資料としての抽出分あり

赤：「九大法文書」あり

とした。前2者は請求記号が飛んでいることにつき紛失等との誤解を避け、後1者は請求記号重複による注意を促す趣旨である。

とめられているものは、小分けした上で枝番号を付し、さらに目録上で複数の請求記号が付されたものは、現物でもそれと分かるように、付与されたすべての請求記号のラベルを貼付するようにした。

マルチボックスに入らないものは大箱（「もんじょ箱」）や平箱を利用して同様の措置を行い、漢籍の多くなどそれらにも収まらない資料については、便宜的に整理室のスチール棚に別置した。またこの際に金田文庫の古文書をそれとして独立させるべく、改めて抽出して別箱に収め、箱に貼付する付箋ラベルでその旨を明示した。

以上の作業を経て、演習での確認・目録データ改訂作業は11月27日に、そして箱詰作業はその翌日28日にすべて完了した。またこの作業の最中である11月15日の法学部図書委員会において、金田のご遺族からご寄贈を受けた個人資料の「法制」への受入と、2018年4月1日をもって「法制」を記録資料館に移管する旨とが正式に承認された。

かくして着々と資料の搬出や梱包が進む中、少しでも文系合同や中央館の様子を残しておきたいと考え、法学研究院のAntonio Formacion講師、および予めから利仁が他の仕事で助力を得ていた技術者の小川洋二氏に依頼し、11月18日から19日にかけて写真および映像の撮影も行った。⁽¹⁰¹⁾

この時点で移転対象として確定した「法制」の物量は以下の通りである。

移転させた総箱数：261箱

マルチボックス	175箱
（うち法制165箱、金田10箱）	
大箱（「もんじょ箱」）	18箱
（うち法制16箱、金田2箱）	
平箱	19箱
斑鳩箱（滋賀文書） ⁽¹⁰²⁾	42箱

(101) この際に撮影した画像や映像は、『ありがとう箱崎の図書館たち』（九州大学附属図書館、2018年）<https://doi.org/10.15017/1936931> や2018年3月1日～26日に開催した「さよなら箱崎キャンパス企画展示 金田平一郎と九州大学附属図書館」<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/events/14242> で上映したショートムービーの素材としても活用されている。

(102) 2009・2010年に九州大学法学研究院が受け入れた滋賀秀三（1921-2008／東京大学名誉教授（東

金田追加寄贈資料 7 箱

別置文献（漢籍等）	3049冊
その他物品	
高札	9 点
十手類	17点
軸物	10点

これらはすべて2018年4月1日に、正式に記録資料館法制資料部として移管され、同年7月23日に記録資料館所蔵史料として箱崎キャンパスの貴重書室から搬出し、伊都キャンパス・新中央図書館内の記録資料館収蔵庫に収められた。なお移転作業の際に活用し、追記した第二カードも、出納上の都合等にも鑑みて、現物と併せて記録資料館内に設置した。

5 伊都キャンパスへの移転後

2018年10月1日、伊都キャンパスの中央図書館が開館を迎え、記録資料館でも産経および文化史とともに「法制」も閲覧業務を再開した。「法制」出納業務はひとまず文化史で担当し、残りの未整理資料等への対応については、同年9月21日より早稲田大学法学学術院（法学部）に移籍した和仁が、九州大学附属図書館研究開発室特別研究員として、引き続き従事することとした。

箱崎での移転業務時に改訂した目録データは、確認や修正作業等を経て、2019年2月1日に附属図書館「法制史料」WebページにExcelファイルで公開した。⁽¹⁰³⁾ また金田文庫の古文書・和綴本についても同日に、やはり作業時の修正を反映させた改訂版を、⁽¹⁰⁴⁾ 「金田文庫」のWebページにアップロードした。金田旧蔵書については、ご遺族より

洋法制史))の旧蔵書・資料。このうち書籍は「滋賀文庫」<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/collections/shiga>として附属図書館に、それ以外の資料類が「法制」に収められている。西英昭「52. 和漢古書 滋賀文庫」(『九州大学百年の宝物』(丸善プラネット、2011年)所収)参照。同資料についても「法制」として箱を確保したものの、実際の箱詰等は受入に尽力した東洋法制史の西英昭教授が対応に当たった。

(103) 前掲註1。

(104) 前掲註63。

ご寄贈いただいた資料から九大法学部のみならず他大学にも売却されていたことが判明したため、その調査も実施した上で改めて目録化し、論考として公表した。⁽¹⁰⁵⁾

移転作業時に対応出来なかった大部の未整理資料群 4 点のうち、近世大坂の町会所史料 2 点に関しては、箱崎時代より「法制」とも関わっていた中川晃一氏（現・柳川古文書館学芸員）⁽¹⁰⁶⁾の助力も得て、整理と目録公開を行った。あとの 2 点につき、速見郡荒木村荒木家文書は、既に大分県立先哲史料館によって整理と目録作成がなされているゆえ、本稿執筆時点で残された大きな課題としては、荒木家文書の目録データ公開と、夜須郡隈江村芳野家文書への対応である（いずれも 2025 年度中に実施予定）。

なお、三苦文書、井原文書、古野文書、千原文書等、同一出所と思われるものの学内他箇所にも所蔵されている文書群が幾つか存在する。⁽¹⁰⁸⁾いずれも九州北部地域に関する近世・近代の重要史料であり、一体としての利用が可能となれば、さらなる活用が期待出来よう。

おわりに

百年前の箱崎の地で産声を上げた法文学部は、いわゆる「後発」帝国大学に、また医学部、工学部、そして農学部が先行する中で、文科系学問をいわば一括りにしたかたちで設けられた。内証事件や三・一五事件を始め、初発から数々の荒波に直面するが、構成員たちは、先行する東京帝大の経験値も活用し、時にこれを意識しながらも、新たな学問の拠点として共に育むべく、試行錯誤を重ねていったのである。法文学部であったからこそ、ごく自然に実現した分野横断的な学問環境は、昭和初期という時代や情勢の制約を受けつつも、独自の土壌と進取の気風とを生み出し、文科系学問の新たな展開の模索とそれを支え裏付ける蔵書形成への貪欲な姿勢にも繋がっていた。

(105) 和仁・梶嶋・山根・宮嶋（前掲註63）。

(106) 中川晃一・和仁かや「九州大学法制史料「大阪塩町四丁目町内記録」」『九州大学附属図書館研究開発室年報』2021/2022（2022年）<https://hdl.handle.net/2324/4822547> および同「九州大学法制史料「大阪津村南之町内諸書付及控帳」」同2022/2023（2023年）<https://hdl.handle.net/2324/6796171>。

(107) 平井（前掲註2）。

(108) 和仁・梶嶋・山根・宮嶋（前掲註63）9～10頁。古賀（前掲註28）20頁も参照。

かかる法文学部での研究資料への希求は、地域の書籍流通にも大きく波及して、東京・大阪とも一線を画した（古）書籍市場を福岡の地に齎した。やがて書物に親しみ地域の歴史資料への価値観を同じくする人々を広く取り込んだ「書籍を介したネットワーク」が構築され、先進的な知的サロンや文化を成してゆく。⁽¹⁰⁹⁾その核となった法文学部は、大学という組織を越えて、この地に書籍を媒介とする開かれた豊かな知見共有の場をも醸成したのである。

本格的な展開期を迎えつつあった法制史学もまた、遠く関東の地からやってきた金田平一郎という一人の学者を得て、箱崎に生まれたこの知的土壌の上に、新たな学問拠点を築いてゆくこととなった。九州という独自の、そして魅力溢れた対象にも啓発された彼は、まさにかかる環境の中で隣接諸分野との協同も重ね、見出した歴史資料や文献を、偏に自らの研究資料とするのみならずアカデミアの共有財産としてより良いかたちで蓄積すべく、激動の時代の渦中で力を尽くしていた。かくして、法文学部の申し子のように文化史とともに育まれた「法制」という基盤は、奇しくも戦後に三学部が独立するのとほぼ時期を同じくして、最大の推進者を突如失ってしまう。しかしながら、その後も価値を理解する多くの人たちの手を伝い、2度に及ぶキャンパス移転をも経て、法制史という一分野に留まらない多様な研究の揺籃となってきたのである。

「法制」にも関わっていた庄野は、定年退職の数年前に以下のように述べていた。

たとえその学問分野の研究者が、大学内に一人だったとしても、研究室図書室はその研究のための図書資料を整理し、サービスを行っていく責任がある。人文科学と社会科学の研究者にとっては、およそ書かれているものはほとんどすべてが有効な資料となるだろう。⁽¹¹⁰⁾

デジタル化全盛の時代を迎えた今日、紙媒体資料の存在意義や図書館の役割が根本から問われつつある。効率化や合理化という名の下、統計的な「利用頻度」ばかり

(109) しばしば開催されていた書籍の展覧会はもとより、1935年に、「書籍ノ研究ト愛書趣味ノ涵養並ニ普及発達ヲ図ル」ことを目的に事務所を九州帝大附属図書館として結成された「竹帛会」は、さしずめその象徴であろう。山根（前掲註19）、とりわけ同会については49～50頁。また前掲註33も参照。同会には法科からも西山重和（1892-1986／国際法）が発起人として参加している。

(110) 庄野英三「学内図書館めぐり 法学部図書室（最終回）」九州大学附属図書館月報『図書館情報』Vol.6-5（1970年）<https://hdl.handle.net/2324/18247> 27頁。

り優先する傾向すらみられる中で、ある意味コストのかかる「法制」のような現物史料は—それ自体が有する価値は言うに及ばずとしても—何故継承すべきなのか。もとよりデジタル化という「代替」手段の有用性は否定すべくもないが、しかしながら、歴史資料の価値は、単に当該文献資料に記述された「データ」のみにあるのではない。個々の文献資料現物自体、さらには来歴も含めた「法制」の総体は、法文学部とそれを取り巻いていた当時の知が一体となって有機的に育んできた学問環境の語り部そのものでもある。⁽¹¹¹⁾

このような蔵書や資料群から、如何にそれらが本来的に有する豊饒な知見を語らしめ、庄野の言うところの「有効な資料」として位置付け維持し続けられるか—かかる営為にこそ、文科系学問としての真価が問われているのかもしれない。

【付記】

本稿はJSPS科研費21K01107、および早稲田大学特定課題研究助成費（課題番号：2023C-013、2024C-018）による研究成果の一部である。

執筆に際しては、植田信廣名誉教授（九州大学）、宮崎克則教授（西南学院大学）、小野佳代子氏（元九州大学法学部図書室勤務）より、また関連事項については、相河眞智子氏（金田博士ご長女）、金田久仁彦氏（同ご長男）、岡邦信名誉教授（北九州市立大学）、高塩博名誉教授（國學院大学）、東定宣昌名誉教授（九州大学）、平田元名誉教授（熊本大学）、新田一郎教授（東京大学）、酒井智大准教授（同）にもお話を伺った。

法制史料の維持管理および移転関連作業に携わっていただいた九州大学の学部学生および大学院生、関係教職員諸氏も含め、みなさまに、この場をお借りして篤く感謝申し上げます。

(111) 和仁・梶嶋・山根・宮嶋（前掲註63）15頁も参照。

【別表 1】

法制史料受入一覧（山根作成）

凡例

本表は、主な法制史料（以下「法制」と略記）の受入記録を図書番号順に一覧にしたものであるが、「法制」すべての資料を網羅はしていない。

図 書 番 号：図書における備品番号で、附属図書館の事務が箱崎の旧本館で行われていた大正13年10月から昭和48年度まで使用され、附属図書館、法文学部（文系4学部）、理学部が受け入れた図書に付与された（本文註6参照）。

受 入 日：受入命令書、図書原簿記載の受入日（検収日）。

数 量：受入命令書、図書原簿記載の部冊数で箱や袋に入った一括資料も1冊となっていることが多く、正確な点数ではない。

価 格：資料の代価で、寄贈資料には「寄贈」と記載。

摘 要 欄：受入命令書の摘要欄で、資料の購入を希望したと思しき部局、学科、講座名等が記載されている。

納入者・寄贈者：書店の場合、書店名で記載するか、書店の代表者名で記載するか、受入命令書や図書原簿により異なるが、『福岡古書組合七十五年史』（福岡市古書籍商組合、2003年）等を参考になるべく書店名で記載した。

地 域：納入者・寄贈者の住所が分かれば都市・地域名を記載。

内 容・備 考：主な資料名や文書名、特記事項のほか、現在の「法制」にない資料を含んでいる場合はその旨注記。

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
8486～ 8502	T14.12.15	17部 119冊	89.3	法政[マ] 史参考用	積文館書店 (八木外茂雄)	福岡	下総国葛飾郡小金領鬼越 村検地水帳等 「法制」以外も含む 受入命令書に「滝川」
11084～ 11090	T15.2.27	7 部 100冊	106.2	法制史参考 用	南陽堂支店 (三浦義明)	東京	唐会要等漢籍 受入命令書に「滝川政」
21812～ 21818	T15.11.5	7 部 64冊	282.5	法制史	南陽堂支店 (三浦義明)	東京	江家次第等 「法制」以外も含む
21870～ 21882	T15.11.4	13部 64冊	75.5	法制史	南陽堂支店 (三浦義明)	東京	大館常興日記等 「法制」以外も含む
22868～ 22877	T15.11.19	10部 23冊	50	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	公裁記等
24576～ 24579	T15.12.15	4 部 22冊	41	法制史 (滝川)	井上書店 (井上喜多郎)	東京	唐六典等 「法制」以外が中心
26355～ 26372	S2.1.15	18部 36冊	78.5	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	服忌令関係等
28922～ 28948	S2.2.15	27部 63冊	127.8	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	御仕置裁許記等 「法制」以外も含む
29219～ 29488	S2.2.21	270部 476冊	756.45	憲法	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	五人組関係等 憲法関係等「法制」以外 が中心
29991～ 30118	S2.3.5	125部 309冊	1,005.3	法科	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	公裁録等 「法制」以外も含む
30584～ 30594	S2.3.19	11部 16冊	30.8	憲法	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	対州年代略記等
31009～ 31054	S2.3.25	46部 76冊	249.4	刑法刑事訴 訟法	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	窃盗犯人判決録等 刑法関係等「法制」以外 も含む

論 説

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
31489～ 31510	S2.3.31	22部 48冊	99.9	民事訴訟法	進省堂書店 (鴨志田要蔵)	東京	公裁録等 民事訴訟法等「法制」以外が中心
38055～ 38083	S2.6.25	29部 52冊	93.6	憲法	朝倉屋書店 (吉田久兵衛)	東京	下総国葛飾郡船橋海神村御検地等 「法制」以外も含む
38085～ 38111	S2.6.25	27部 38冊	46.5	憲法	一誠堂書店 (酒井宇吉)	東京	伊勢亀山藩石川家文書
38621～ 38629	S2.6.30	9部 55冊	78	法制史	井上書店 (井上喜多郎)	東京	登城諸格等 「法制」以外も含む
42689～ 42696	S2.9.20	8部 69冊	76.96	法制史	南陽堂支店 (三浦義明)	東京	奉行人寄留帳等 「法制」以外も含む
43673～ 43708	S2.10.5	36部 144冊	506.29	文科、法科、 国際法国際 私法第一、 政治学	杉本梁江堂 (杉本要)	大阪	明治期新聞類が中心 「法制」以外も含む
45322～ 45340	S2.11.1	19部 67冊	159.5	国際法国際 私法第一、 民法第二、 法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	御触書控等 「法制」以外が中心
50746～ 50930	S3.3.15	185部 429冊	1503.1	法科	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	江戸期対外関係資料等 「法制」以外が中心
53556～ 53575	S3.3.15	20部 36冊	100	法科	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	大坂町奉行与力八田家文書
53841～ 53966	S3.3.20	126部 293冊	842.8	法科	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	薩摩・琉球関係資料等 「法制」以外も含む
64900～ 64916	S4.3.25	17部 35冊	157.78	法制史	南陽堂本店 (楠林安三郎)	東京	公裁録等 「法制」以外も含む
65041～ 65060	S4.4.30	20部 38冊	37.5	法制史	明治堂 (三ツ橋彦次郎)	東京	御成敗式目等
65170～ 65173	S4.5.6	4部 4冊	5.08	法制史	杉本梁江堂 (杉本要)	大阪	大阪府御布令写等
65794～ 65797	S4.6.5	4部 5冊	8.8	法制史 金田	荒木伊兵衛書店	大阪	五人組連判御仕置帳等
66856～ 66870	S4.7.20	15部 16冊	15	法制史	一誠堂書店 (酒井宇吉)	東京	御物成目録等
66884～ 66888	S4.7.20	5部 30冊	72	法制史	文行堂 (横尾勇之助)	東京	地方凡成録等 「法制」以外も含む
67496～ 67498	S4.8.30	3部 7冊	24.45	法制史	荒木伊兵衛書店	大阪	大典会通等 「法制」以外も含む
67499～ 67502	S4.8.30	4部 17冊	22.5	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	旧事諮問録等 「法制」以外も含む
68284～ 68288	S4.10.15	5部 6冊	63.5	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	公裁規定等
71757～ 71778	S5.3.20	22部 40冊	139.9	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	尾張藩制度集等 「法制」以外も含む
71779	S5.3.20	1部 98冊	175	法制史	一誠堂書店 (酒井宇吉)	東京	仙台藩検地帳
71826～ 71835	S5.4.21	10部 18冊	31.6	法制史、 国際法	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	遊女身元引請書等 「法制」以外も含む
71836～ 71838	S5.4.21	3部 3冊	10.18	法制史	南陽堂本店 (楠林安三郎)	東京	天保殿制録等

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
75322～ 75325	S5.9.25	4部 4冊	8.3	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	五人組関係資料
75740～ 75747	S5.11.5	8部 22冊	115.2	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	青山秘録等
76188～ 76208	S5.11.20	21部 25冊	22	法制史	文海堂(米倉俊平)、 金文堂	福岡	怡土郡田中村庄屋大浦家 文書
76589～ 76600	S5.12.5	12部 15冊	16	法制史	益軒堂 (高宮義郎)	福岡	怡土郡田中村庄屋大浦家 文書
77402～ 77421	S6.1.15	20部 91冊	83	法制史	鹿田書店 (鹿田静七)	大阪	大和国吉野郡北山浦向村 旧記、河州石川郡中野村庄 屋記録、河内国平池村記録 等
77592～ 77628	S6.2.5	37部 50冊	45	法制史	文海堂(米倉俊平)	福岡	福岡藩吉村家文書
78349～ 78355	S6.2.25	7部 19冊	49.54	法制史	荒木伊兵衛書店	大阪	公裁書等
78356～ 78357	S6.2.25	2部 3冊	8.62	法制史	温古洞(今城勲治)	大阪	永代売渡申田地之事、 銀子借用証文
80176～ 80180	S6.5.15	5部 7冊	48.5	法制史	文海堂(米倉俊平)	福岡	浦記録等
80357～ 80363	S6.5.25	7部 9冊	21.6	法制史	温古洞(今城勲治)	大阪	松平丹後守様御証文等
80812	S6.6.15	1部 24冊	15	法制史	泉壽東文書藏 (錢稻孫の私設日本 語図書室)	北京	大元聖政国朝典章
82300～ 82308、 82311～ 82315	S6.10.10	14部 61冊	173.5	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	武家嚴制録等
82510～ 82516	S6.10.20	7部 10冊	18.5	法制史	木村松次郎	福岡?	宗像郡下西郷村大庄屋井 原家文書、怡土郡田中村 庄屋大浦家文書等
82517～ 82526	S6.10.20	10部 15冊	37	法制史	文海堂(米倉俊平)	福岡	遠賀郡山鹿村大庄屋濱中 家文書等
83597～ 83608	S6.12.10	12部 13冊	10	法制史	大久保松次郎 (骨董商)	福岡	筑前関係資料
83609～ 83616	S6.12.10	8部 8冊	32	法制史	長崎書店	長崎	長崎関係資料
84027	S7.1.11	1部 2冊	9	法制史	大久保松次郎	福岡	早良郡沓岐村青木家文書
84051～ 84052	S7.1.20	2部 8冊	4	法制史	大久保松次郎	福岡	山門郡瀬高村西村家文書、 地券
84120	S7.1.20	2部 2冊	5	法制史	文海堂(米倉俊平)	福岡	怡土郡田中村庄屋大浦家 文書一、二
85252	S7.3.10	1部 1冊	4.5	法制史	大久保松次郎	福岡	朝倉郡三奈木村保坂家文 書
86330～ 86333	S7.5.25	4部 5冊	9	法制史	大久保松次郎	福岡	対馬藩永留家文書、志摩 郡前原宿綿屋西原家文書 等
86661～ 86663	S7.6.10	3部 3冊	26	法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	関東文書(実は出羽村山郡 皆沢村文書)、肥前筑後川 論記録下、会津資料古文 書集

論 説

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
86669	S7.6.10	1 部 1 冊	1.5	法制史	大久保松次郎	福岡	福岡藩増田家文書
87879～ 87885	S7.9.5	7 部 164冊	13	法制史	福岡書院	福岡	福岡県糸島郡文書、福岡 県文書、地券等 「法制」以外も含む
88034～ 88038	S7.9.10	5 部 5 冊	34.6	法制史	佐藤五郎	不明	鞍手郡諸家古文書等
88482～ 88483	S7.10.10	2 部 2 冊	8	法制史	佐藤五郎	不明	阿蘇大宮司家伝書古文書、 内田文書
88424～ 88426、 88429～ 88433	S7.10.10	8 部 19冊	6.62	法制史	村井和本店	大阪	大阪関係資料等
89569	S7.12.10	1 部 37冊	31.35	法制史	キクオ書店	京都	御触書留帳(享保14～天保 3)
89570～ 89584	S7.12.10	15部 15冊	32.71	法制史	温古洞(今城勤治)	大阪	遊女身売状等
89585～ 89588	S7.12.10	4 部 4 冊	4.5	法制史	村井和本店	大阪	室町殿日記等
89589～ 89593	S7.12.10	5 部 5 冊	15.2	法制史	ミスミ屋書店	大阪	茶立女奉公人請状之事
91856	S8.5.5	1 部 12冊	50	日本法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	三聴秘録
91869～ 91879	S8.5.15	11部 17冊	48.8	日本法制史	積文館書店	福岡	福岡藩文書、水城村文書 (実は二日市村山家文書)、 御笠郡武蔵村島添家文書 等筑前地域証書類 「法制」以外も含む
92262～ 92283	S8.6.5	22部 22冊	46.3	日本法制史	温古洞(今城勤治)	大阪	大阪京都関係資料
92284～ 92299	S8.6.5	16部 18冊	59.1	日本法制史	巖松堂書店 (波多野重太郎)	東京	甲斐国御法度書等
93169	S8.7.10	1 部 1 冊	1.6	日本法制史	大久保松次郎	福岡	志摩郡前原宿綿屋西原家 文書
93216～ 93219	S8.7.10	4 部 5 冊	5.5	日本法制史	村井和本店	大阪	大阪上等裁判所裁決書等
93220～ 93228	S8.7.10	9 部 20冊	28.33	日本法制史	温古洞(今城勤治)	大阪	小倉村御触書留帳等
93572～ 93573	S8.7.20	2 部 16冊	6.5	日本法制史	大久保松次郎	福岡	久留米藩関係記録、福岡 県糸島郡雷山村旧庄屋記 録
94860	S8.9.9	1 部 39冊	2	日本法制史	大久保松次郎	福岡	福岡県糸島郡文書
95047	S8.9.15	1 部 2 冊	8	日本法制史	大久保松次郎	福岡	怡土郡井原村三苦家文書
95048～ 95051	S8.9.15	4 部 5 冊	37.2	日本法制史	佐野楯彦(神職) 戸川富吉	福岡	薩藩旧記雑録1-6(鹿児島 県立図書館所蔵本謄写本、 S91.23国史研究室に移管、 【別表2】参照)等
95283	S8.9.25	1 部 1 冊	2.2	日本法制史	大久保松次郎	福岡	福岡県糸島郡文書 其二
96066～ 96077	S8.11.20	12部 12冊	21.42	日本法制史	温古洞(今城勤治)	大阪	丁稚番附等

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
96498～ 96501	S8.11.30	4部 4冊	19.5	日本法制史	積文館書店	福岡	久留米市文書等久留米藩 関係資料
96738～ 96746	S8.12.11	9部 11冊	6	日本法制史	大久保松次郎	福岡	福岡関係資料
97543～ 97556	S9.2.5	14部 21冊	6.5	日本法制史	福岡書院	福岡	筑前国糟屋郡土本取調帳 等「法制」以外も含む
99028～ 99044	S9.5.5	17部 17冊	28.1	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	大阪府御布令等
99045～ 99057	S9.5.5	13部 13冊	9	日本法制史	村井和本店	大阪	薬種看板預書等
99058～ 99063	S9.5.5	6部 6冊	33.28	日本法制史	積文館書店	福岡	久留米藩関係資料
99065～ 99068	S9.5.5	4部 4冊	3.5	日本法制史	大久保松次郎	福岡	貳番御役儀覚書等
99376～ 99386	S9.5.25	11部 11冊	14.8	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	相続関係資料等
99387～ 99396	S9.5.25	10部 10冊	7.8	日本法制史	村井和本店	大阪	京都町分書等
99397	S9.5.25	1部 2冊	85	日本法制史	ハレルヤ書店	大分	速見郡荒木村庄屋荒木家 文書
99521～ 99523	S9.6.1	3部 3冊	3.7	日本法制史	ハレルヤ書店	大分	速見郡関係資料
99919	S9.7.5	1部 1冊	130	日本法制史	巖松堂書店	東京	大阪塩町四丁目町内記録
100383～ 100387	S9.8.10	5部 6冊	4.1	日本法制史	村井和本店	大阪	借家請状之事等
100388～ 100391	S9.8.10	4部 4冊	4	日本法制史	大久保松次郎	福岡	玉簪等
100925～ 100943	S9.9.10	19部 36冊	18.8	日本法制史	山内書店 (山内嘉兵衛)	福岡	久留米藩刑事判例集等 「法制」以外も含む
100944～ 100946	S9.9.10	3部 3冊	5	日本法制史	大久保松次郎	福岡	福岡県文書一、福岡市久 芳屋由緒書等
100947～ 100957	S9.9.10	11部 15冊	38	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	毛利藩三十三箇條等
101036～ 101037	S9.9.20	2部 2冊	3.7	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	借家人請状之事等
101251～ 101258	S9.10.5	8部 8冊	5.3	日本法制史	村井和本店	大阪	借家関係証文等
103107～ 103118	S10.1.25	12部 13冊	161.3	日本法制史	百村徹彌(山口県立 図書館司書)	山口	毛利家制法等長州藩関係 資料
105265～ 105271	S10.5.20	7部 11冊	26.8	日本法制史	村井和本店	大阪	津和野藩被仰出之覚等
105272～ 105277	S10.5.20	6部 6冊	13	日本法制史	木内書店(木内誠)	東京	越後屋呉服物手形帳等
105278～ 105282	S10.5.20	5部 11冊	42.5	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	大阪三郷桶樽仲間記録等
105812～ 105817	S10.6.5	6部 6冊	16	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	鼈甲象牙仲間定目帳等
105818～ 105823	S10.6.5	6部 21冊	231.01	日本法制史	穴戸知熊	不明	御書附其後規物集等
106013～ 106015	S10.6.10	3部 3冊	7	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	郡司後記等

論 説

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
106016～ 106025	S10.6.10	10部 10冊	18.5	日本法制史	長崎書店	長崎	長崎牢屋舗手続書
106101～ 106102	S10.6.15	2部 2冊	7	日本法制史	大久保松次郎	福岡	肥後熊本聞書、正浦録
106131～ 106134	S10.6.20	4部 6冊	21.5	日本法制史	巖松堂書店	東京	熊本藩刑律和解及御裁例等
109366～ 109367	S10.12.20	2部 400冊	300	法科	千原興一	日田	千原家文書(現九州文化史資料部門所蔵)
113671～ 113672	S11.9.4	2部 160冊	174.4	国際法	丸善福岡支店	福岡	清季外交史料
113768	S11.9.21	1部 1冊	5.7	日本法制史	文禄堂	長崎	長崎文書
113769～ 113774	S11.9.21	6部 6冊	2.9	日本法制史	村井和本店	大阪	弟子奉公人請状之事等
115062～ 115063	S11.11.30	2部 2冊	3.5	日本法制史	村井和本店	大阪	大阪奉行所判決留、 継母縁切状
118071	S12.6.5	1部 4冊	42.37	法科 (製本受入)	本学製作品		八田定保公務日記(昭和12年東京石井良助氏所蔵書 謄写)
124278～ 124281	S13.5.5	4部 4冊	7.5	日本法制史	村井和本店	大阪	旧奈良町上町代高木家文 書等
124670～ 124672	S13.5.30	3部 7冊	7	日本法制史	横文館書店	福岡	福岡関係資料
128693～ 128694	S14.2.25	2部 2冊	35	日本法制史	横文館書店	福岡	阿蘇郡下城村松崎家文書、 夜須郡隈江村庄屋芳野家 文書
131072～ 131073	S14.8.25	2部 7冊	5.1	国際法	臨川書店	京都	国朝通商始末記、 上海租界問題
131608～ 131609	S14.10.10	2部 32冊	14.31	国際法	臨川書店	京都	通商章程成案彙編、 通商約章類纂
134027	S15.2.17	1部 60冊	41.38	国際法	臨川書店	京都	清朝條約
134991～ 134995	S15.3.8	5部 5冊	11.9	日本法制史	温故洞(今城勤治)	大阪	御仕置評議書等
135246	S15.3.14	1部 1冊	2.03	日本法制史	幽学荘舎(波多野 重太郎別宅)	神奈川	差上申越証文之事
135247～ 135248	S15.3.14	2部 2冊	3.14	日本法制史	巖松堂書店	東京	かしやうけ人の事、 借屋出替之覚
141276～ 141278	S16.3.7	3部 132冊	159.91	国際法、 法科	臨川書店	京都	籌辦夷務始末 「法制」以外も含む
141565～ 141580	S16.3.18	16部 28冊	50.1	国際法	臨川書店	京都	契丹国志等 「法制」以外も含む
141588～ 141591	S16.3.19	4部 23冊	28.77	法科	臨川書店	京都	中國口岸条約撮要類編等 「法制」以外も含む
142473～ 142487	S16.6.6	14部 87冊	114.9	国際法	臨川書店	京都	光緒条約等 「法制」以外も含む
144770～ 144776	S16.11.25	7部 10冊	22.75	国際法	臨川書店	京都	広東図等 「法制」以外も含む
144846	S16.12.5	1部 18冊	15	日本法制史	ハレルヤ書店	大分	大分郡蛇口村大庄家三重 野家文書
145869	S17.1.27	1部 6冊	5.65	国際法	臨川書店	京都	使俄草

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
146877～ 146879	S17.3.20	3部 3冊	4.64	日本法制史	積文館書店	福岡	得意場立入御詫一札等
147828～ 147829	S17.6.20	2部 450冊	185.5	国際法	臨川書店	京都	大清会典、殊域周咨録
148308	S17.6.20	1部 8冊	10.6	国際法	臨川書店	京都	西域水道記、漢書西域伝補注、新疆賦
149417	S17.8.24	1部 88冊	51.2	国際法	臨川書店	京都	十朝東華録
149939～ 149958	S17.10.9	20部 28冊	81.4	法科	臨川書店	京都	中国歴代法制攷等 「法制」以外も含む
150009～ 150010	S17.10.12	2部 526冊	758	法科	臨川書店	京都	大清会典、理藩院則例
150472	S17.11.9	1部 1冊	10	日本法制史	木内書店(木内誠)	東京	新令五十五箇條図解
150479～ 150484	S17.11.9	6部 7冊	10.3	日本法制史	松浦書店	福岡	三郡記録等
150622～ 150623	S17.11.12	2部 2冊	10.3	日本法制史	温故洞(今城鋤治)	大阪	永代譲り中湯株之事、 油小売株譲渡証文類
150923～ 150928	S17.11.20	6部 6冊	7.75	日本法制史	思文閣	京都	薪株関係資料、鍋谷家古 記録等
151422～ 151423	S17.12.14	2部 4冊	8.25	日本法制史	温故洞(今城鋤治)	大阪	棠陰比事、 漁舟居場所売渡証
151531～ 151533	S17.12.15	3部 17冊	26.5	日本法制史	天野屋書店 (柏原俊喜)	熊本	撮要分類等
151680～ 151689	S18.1.12	10部 29冊	52.2	憲法、 日本法制史	岩田屋	福岡	龍宮夢談等 「法制」以外も含む
152134～ 152138	S18.2.5	5部 11冊	16.65	法科	石久書店 (石井久二郎)	金沢	御算用場要録等
152206～ 152207	S18.2.9	2部 2冊	5.66	日本法制史	温故洞(今城鋤治)	大阪	官座爭論済証文、 篠山藩吟味役銀借用願
152227～ 152236	S18.2.9	10部 15冊	47.05	法科	オダニ南陽堂書店 (柳川昇爾)	金沢	加賀藩御定書等
152334～ 152380	S18.2.9	47部 48冊	137.85	法科	木内書店(木内誠)	東京	熊本俚談等 「法制」以外も含む
152381～ 152425	S18.2.10	45部 1,080冊	1,541.5	法科	臨川書店	京都	宋会要稿等 「法制」以外も含む
152626～ 152628	S18.2.19	3部 4冊	8.3	日本法制史	松本書店	名古屋	水道紛議乙未の夢等
152629	S18.2.15	1部 200冊	358	法科	臨川書店	京都	二十四史 図書カードに「大東」
152630～ 152658	S18.2.19	29部 47冊	422	法科、 経済科	白雲堂書店	神戸	筑後国郡乱実記等 ほぼ近代地誌
152662～ 152699	S18.2.23	38部 251冊	317.6	法科	彙文堂	京都	禮部則例等 「法制」以外も含む
152700～ 152717	S18.2.23	18部 41冊	221.3	法科、 経済科	巖松堂書店	東京	藩譜便覧、近代地誌等 「法制」も含む
152852～ 152855	S18.3.5	4部 4冊	22	法科	ハレルヤ書店	大分	田畑山林売渡証文、近代 地誌等 「法制」も含む
153097～ 153161	S18.3.8	4部 5冊	22.16	日本法制史	温故洞(今城鋤治)	大阪	内縁露見誤り札等

論 説

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
154564～ 154567	S18.5.12	4部 4冊	32.25	日本法制史	温故洞(今城鋤治)	大阪	大阪菱屋十兵衛家名相統証文等
156496～ 156524	S18.9.20	29部 30冊	98.65	憲法、 日本法制史	松浦書店	福岡	養生館御沙汰書等 「法制」以外も含む
156601～ 156605	S18.9.27	5部 5冊	16.5	日本法制史	積文館書店	福岡	熊本俚談等
157119～ 157120	S18.10.21	2部 4冊	12.5	日本法制史	ハレルヤ書店	大分	臼杵領福良村御公用日記等
157724～ 157730	S18.11.30	7部 64冊	77	法科	臨川書店	京都	牧令書等
157810～ 157812	S18.12.7	3部 20冊	127	日本法制史	かねた書院	福岡	牧田家古文書(研究所備付)、女手形、五人組帳
157978～ 157979	S18.12.14	2部 23冊	50.8	法科	彙文堂	京都	歴代職官表等 図書カードに「大東亞」
157990～ 157992	S18.12.14	3部 3冊	110	日本法制史	松浦書店	福岡	大阪津村南之町内諸書付 及控帳、憲法発布式祝祭 図等
157993～ 158001	S18.12.14	9部 13冊	88.66	法科、 国際法	臨川書店	京都	臺海使槎録等 「法制」以外も含む 図書カードに「大東亞」
160082～ 160083	S19.2.19	2部 2冊	12.8	法科	臨川書店	京都	戊戌奏稿等
161650	S19.5.27	1部 5冊	10.8	日本法制史	臨川書店	京都	日本一鑑
161651～ 161653	S19.5.29	3部 4冊	5.54	日本法制史	思文閣	京都	恩借申銀子之事等
161733	S19.5.31	1部 1冊	9.5	日本法制史	臨川書店	京都	隋唐以来官印集存
162442～ 162488	S19.7.10	47部 80冊	寄贈	法科	古野家	福岡	鞍手郡四郎丸村庄屋古野 家旧蔵本(法科分)
164145	S19.11.11	1部 1冊	9.7	日本法制史	臨川書店	京都	地券徴存
165358～ 165360	S20.3.15	3部 4冊	23	日本法制史	思文閣	京都	長防臣民合議書等
165361～ 165364、 165366～ 165378	S20.3.15	17部 23冊	234.4	日本法制史	積文館書店	福岡	入江家文書、笹屋文書(江 戸笹屋太兵衛宛家屋敷地 売買証文控)、温泉郡石井 村田中家文書、野原家文 書、福岡県文書等
170845～ 170846	S21.2.28	2部 31冊	250	日本法制史	松浦書店	福岡	異国交易開書、糟屋郡箱 崎浦庄屋山崎家文書
170861	S21.3.15	1部 14冊	45	法科	松浦書店	福岡	島原岡村記録
173739～ 173743	S22.11.12	5部 5冊	706	法科	積文館書店	福岡	桶屋町五人組申合帳等謄 写本 文化史に移管
177490～ 177522	S23.7.12	33部 34冊	2,040	法科	山本禎一	糸島	増田廉吉資料(法科分)
190134～ 190140	S25.8.25	7部 12冊	3,240	法制史	積文館書店	福岡	寺社條目、町中掟等
191921～ 191923	S25.11.28	3部 3冊	1,505	法制史	積文館書店	福岡	日田御役所御控等

図書番号	受入日	数量	価格(円)	摘要欄	納入者・寄贈者	地域	内容・備考
195069～ 195485	S26.3.23	417部 1,098冊	91,500	法学部	金田つね子	福岡	金田文庫
196859～ 196861	S26.5.31	3部 3冊	寄贈	法学部	服藤弘司	福岡	長崎関係資料等
199738	S26.11.17	1部 1冊	1,640	法学部	金進堂	福岡	御触書留帳(熊本県天草郡高浜村 上田家蔵本ノ写シ、文政3～5年)
201710～ 201711	S27.2.29	2部 2冊	5,030	法学部	本館製作		天草関係資料等
203453～ 203458	S27.6.25	6部 14冊	1,870	法制史	地行書店	福岡	怪談集等
203459～ 203460	S27.6.25	2部 2冊	400	法制史	かねた書院	福岡	服忌令便覧等
206015～ 206026	S27.10.31	12部 12冊	寄贈	法学部	吉田道也	福岡	天草郡高濱村等のキリシタン関係資料

【別表2】

法制史料文書一覧（山根作成）

凡例

本表は、法制史料に含まれる、一定以上の数量を持つ家文書・旧蔵書もしくはこれまで「〇〇文書」として括られていた文書、まとまった謄写本を地域順に一覧にしたものである。

地域：旧蔵者の主な所在地。

数量：可能な限り現在判明している実際の点数・冊数を記載。複数回に分かれて受入しているものは総計を記載。

受入日：受入命令書、図書原簿記載の受入日（検収日）。

図書番号：別表1と同じ。

価格：資料の代価で、寄贈資料には「寄贈」と記載。複数回に分かれて受入しているものは総計を記載。

納入者・寄贈者：別表1と同じ。

備考：特記事項のほか、関連文献を記載。「旧箱番号」については本文註84を参照。

文書名	地域	数量	受入日	図書番号	価格(円)	納入者・寄贈者	排架	備考
金田文庫	広域	417部 1,098冊	S26.3.23	195069～ 195485	91,500	金田 つね子	別置	和仁・梶嶋・山根・宮嶋(本文註63)
福岡県文書	筑前	計239点			計157		別置	福岡市西町田隈(山本屋)甚吉の借用証文、旧福岡藩士・福岡市会議員山路重種訴訟関係資料、香椎宮司武内家旧拝領山林関係資料等出所が異なる複数の文書群をまとめたもの(県庁の文書ではない)
福岡県文書		1[括]	S79.5	87880	4	福岡 書院		旧箱番号21-1～2/21続-1～2
福岡県文書 其一		1[括]	S99.10	100946	3	大久保 松次郎		続の木箱には「筑前博多紙屋治七様」なる墨書あり
福岡県文書 続		1箱	S20.3.15	165377	150	積文館 書店		
福岡藩文書	筑前	6点	S85.15	91877	1	積文館 書店	別置	図書原簿の資料名では「福岡藩古文書」で、内容は福岡藩領内で作成された証文類旧箱番号18
福岡藩増田家文書	筑前	16点	S76.10	86669	15	大久保 松次郎	別置	旧箱番号22支子文庫内にも増田家文書あり
福岡藩古村家文書	筑前	37部 50冊	S6.2.5	77592～ 77628	45	文海堂 (米倉俊平)	混排	福岡藩士春吉五番丁の吉村家旧蔵の福岡藩租税農政関係資料
御笠郡武蔵村畠添家文書	筑前	57点	S85.15	91879	2	積文館 書店	別置	旧箱番号16

文書名	地域	数量	受入日	図書番号	価格(円)	納入者・寄贈者	排架	備考
水城村文書（実は二日市村山家文書）	筑前	32点	S8.5.15	91878	2	積文館書店	別置	図書原簿の資料名は「福岡県筑紫郡水城村文書」だが、二日市宿医師村山養性宛の借用証文が中心で、実際は二日市村山家文書 旧箱番号17
夜須郡隈江村庄屋芳野家文書	筑前	691点	S14.2.25	128694	33	積文館書店	別置	
朝倉郡三奈木村保坂家文書	筑前	24点	S7.3.10	85252	4.5	大久保松次郎	別置	旧箱番号14
鞍手郡四郎丸村庄屋古野家旧蔵本	筑前	47部80冊 (法科分)	S19.7.10	162442～ 162488	寄贈	古野家	混排	昭和8年頃経済科に寄贈された古野家文書（後に文化史に移管）の和漢書を改めて受入し、図書館・各学科・講座で分蔵か 梶嶋政司「古野家文書の来歴と『古野家寄贈図書目録』」「九州大学附属図書館付設記録資料館ニュースレター」Vol.15（2021年）
遠賀郡山鹿村大庄屋濱中家文書	筑前	443点	S6.10.20	82526	15	文海堂 (米倉俊平)	別置	同家文書は文化史も所蔵 旧箱番号2,6,7,8-1～3
濱中家文書の一部か		9部 10冊		82517～ 82525	22		混排	
宗像郡下西郷村大庄屋井原家文書	筑前	70点	S6.10.20	82515	6	木村松次郎	別置	旧箱番号1,3,4
糟屋郡箱崎浦庄屋山崎家文書	筑前	22点	S21.2.28	170846	180	松浦書店	混排	図書原簿の資料名は「福岡県粕屋郡箱崎浦庄屋記録」 同家文書は文化史も所蔵 西日本文化協会編『福岡県史 近世史料編 福岡藩浦方（一）』（1998年） 梶嶋政司「漁場争論からみる近世・明治前期の博多湾内海漁業：箱崎浦庄屋・大庄屋山崎家文書を中心に」『九州文化史研究所紀要』61号（2018年）
早良郡壱岐村青木家文書	筑前	114点	S7.1.11	84027	9	大久保松次郎	別置	旧箱番号11-1～2

論 説

文書名	地域	数量	受入日	図書番号	価格(円)	納入者・寄贈者	排架	備考
怡土郡井原村三苦家文書	筑前	146点	S8.9.15	95047	8	大久保松次郎	別置	古賀康士「筑前国怡土郡井原村三苦家文書について」 「九州文化史研究所紀要」63号(2020年) 旧箱番号19.19-2-1~2
怡土郡田中村庄屋大浦家文書	筑前	計80点			計47			同家文書は糸島郡文書にも含まれているほか、旧玉泉館古文書田村文書未整理資料等にも散見される。九州歴史資料館大浦家資料と出所は同じか
怡土郡田中村文書		21部25冊	S5.11.20	76188~76208	22	文海堂・金文堂	混排	
怡土郡田中村文書		12部15冊	S5.12.5	76589~76600	16	益軒堂(高宮義郎)	混排	
怡土郡田中村文書		40点	S6.10.20	82516	2	木村松次郎	別置	旧箱番号10(怡土郡)
糸島郡田中村文書一、二			S7.1.20	84120	5	文海堂(米倉俊平)		旧箱番号9(糸島郡)
糸島郡文書	筑前	計89点			計7.2		別置	出所が異なる複数の文書群をまとめたもの(郡役所の文書ではない)
福岡県糸島郡文書		1[括]	S7.9.5	87879	3	福岡書院		旧箱番号13-1 田中村大浦家文書等
福岡県糸島郡文書		39点	S8.9.9	94860	2	大久保松次郎		旧箱番号13.2~3 松国村松藤家文書
福岡県糸島郡文書其二		1[括]	S8.9.25	95283	2.2	大久保松次郎		
志摩郡前原宿綿屋西原家文書	筑前	計83点			計8.6			経済科も大久保松次郎より購入(S10.11.20)
福岡県前原町西原家文書		82点	S7.5.25	86331	6.5	大久保松次郎	別置	旧箱番号15-1~2
糸島郡前原町西原家文書 続			S8.7.10	93169	1.6	大久保松次郎		旧箱番号続15
諸証文文案紙控帳 西原氏控		1冊	S7.5.25	86332	0.5	大久保松次郎	混排	Kj18-S-111
久留米市文書	筑後	28点	S8.11.30	96500	1.35	積文館書店	別置	久留米荘島武藤家旧蔵の借用証文が中心(久留米市役所の文書ではない) 旧箱番号25
山門郡瀬高村西村家文書	筑後	28点	S7.1.20	84051	3	大久保松次郎	別置	旧箱番号12
速見郡荒木村庄屋荒木家文書	豊後	472点	S9.5.25	99397	85	ハレルヤ書店	別置	平井(本文註2) 図書原簿は「青木村青木家」に誤る

文書名	地域	数量	受入日	図書番号	価格(円)	納入者・寄贈者	排架	備考
大分郡蛇口村大庄家 三重野家文書	豊後	18点	S16.12.5	144846	15	ハレル ヤ書店	別置	旧箱番号30
臼杵藩牧田家文書	豊後	約900点	S18.12.7	157810	70	かねた 書院	文化史	文化史備付（現文 化史所蔵）
日田・原家文書	豊後	約30,000 点	S10.12.20	109366～ 109367	300	千原 興一	文化史	現文化史所蔵 『九州文化史研究 所所蔵古文書目 録』10～12(1979 年)
長崎文書	長崎	9点	S11.9.21	113768	5.7	文禄堂	別置	長崎関係の文書を 集めたもの 旧箱番号24
増田廉吉資料	長崎	33部 34冊 (法科分)	S23.7.12	177490～ 177522	2,040	山本 禎 一	混排	第二代長崎県立図 書館長、郷土史家 の増田廉吉旧蔵資 料
対馬藩永留家文書	対馬	3点	S7.5.25	86330	0.5	大久保 松次郎	別置	旧箱番号23
阿蘇郡下城村松崎家 文書	肥後	44点	S14.2.25	128693	2	積文館 書店	別置	旧箱番号28
薩藩旧記雑録前編	薩摩	計8冊			計81.9		国史	鹿児島県立図書館 所蔵本謄写本 前編13-14(S9.2.5) 以降は国史研究室 が受入
薩藩旧記雑録前編5,6		1冊	S8.9.15	95050	10.7	佐野 楯彦		S9.1.23国史研究室 に移管
薩藩旧記雑録前編1-4		2冊	S8.9.15	95051	21.1	戸川 富吉		
薩藩旧記雑録前編 7-10		2冊	S8.11.6	95915	20.4	佐野 楯彦		
薩藩旧記雑録前編 11,12		1冊	S8.12.5	96682	11	佐野 楯彦		
薩藩旧記雑録前編 15-18		2冊	S9.1.10	96943～ 96944	18.7	佐野楯彦 松尾繁		
温泉郡石井村田中家 文書	伊予	8点	S20.3.15	165363	1.2	積文館 書店	別置	
大坂町奉行与力八田 家文書	大坂	20部 36冊	S3.3.15	53556～ 53575	100	巖松堂 書店 (波多野 重太郎)	混排	保田(本文註23)
大阪塩町四丁目町内 記録	大坂	496点	S9.7.5	99919	130	巖松堂 書店	別置	中川・和仁(本文 註106)
大阪津村南之町内諸 書付及控帳	大坂	228点	S18.12.14	157990	100	松浦 書店	別置	中川・和仁(本文 註106)
旧奈良町上町代高木 家文書	奈良	171点	S13.5.5	124278	3	村井和 本店	別置	旧箱番号27
伊勢亀山藩石川家文 書	伊勢	27部 38冊	S2.6.25	38085～ 38111	46.5	一誠堂 書店 (酒井宇吉)	混排	福田千鶴「石川家 文書に伝来する堀 尾家・大久保家 関係文書について」 『学習院大学 史料館紀要』29号 (2023年)

論 説

文書名	地域	数量	受入日	図書番号	価格(円)	納入者・寄贈者	排架	備考
旧幕府引継書写本	江戸	計10部 814冊	S10年度～ 昭和19年度		計 6,672.11	積文館 書店	混排	
享保撰要類集		94冊	S10.4.30～ S15.2.21	104768… 134611	648.82			
天明撰要類集		55冊	S11.5.9～ S11.9.21	111338… 113766	362.65			
天保撰要類集		337冊	S11.9.21～ S19.9.22	113767… 163627	2526.73			
安永撰要類集		29冊	S12.10.30 ～S13.3.25	120645… 123693	198.74			
嘉永撰要類集		57冊	S13.3.25～ S16.3.17	123694… 141468	492.95			
寛政撰要類集		2冊	S13.6.15、 S14.9.15	124891、 131274	13			
寛政・享和撰要類集		10冊	S13.6.15～ S15.9.11	124892… 138313	102.48			
文化撰要類集		1冊	S13.6.15	124893	8.34			
南撰要類集 第一～第 五十二		166冊	S13.6.15 ～S15.3.8	124895… 134996	1139.4			
御仕置例類集		63冊	S15.3.22～ S15.10.21	135703… 150362	1161			
徳川幕府書類目録		1冊	S19.3.27	161093	18			
関東文書(実は出羽 村山郡皆沢村文書)	出羽	40点	S7.6.10	86661	9	巖松堂 書店 (波多野 重太郎)	別置	図書原簿の資料名 では「関東地方古 文書集」だが、実 際は出羽村山郡皆 沢村文書

【別図】

箱崎キャンパス
法学部棟および文学部棟1F

